

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

新居浜工業高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 高等専門学校の目的	5
	基準2 教育組織（実施体制）	9
	基準3 教員及び教育支援者等	15
	基準4 学生の受入	21
	基準5 教育内容及び方法	25
	基準6 教育の成果	39
	基準7 学生支援等	43
	基準8 施設・設備	53
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	57
	基準10 財務	63
	基準11 管理運営	67

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名 新居浜工業高等専門学校

(2) 所在地 愛媛県新居浜市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科、電気情報工学科、
電子制御工学科、生物応用化学科、
環境材料工学科

専攻科：生産工学専攻、生物応用化学専攻、
電子工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学 科1,045人

専攻科48人

専任教員数：85人(校長を含む)

助手数：0人

2 特徴

新居浜工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和37年4月に、地域・産業界の要請を受け、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を目的として、国立工業高等専門学校の第1期校として設置された。

設置時は、機械工学科、電気工学科及び工業化学科の3学科構成であったが、以後地域や時代の要請に応えるべく昭和41年に金属工学科を増設し、4学科となり、金属工学科は昭和62年に材料工学科へ改組した。さらに昭和63年に電子制御工学科を増設し、5学科となった。その後、平成9年に工業化学科を生物応用化学科に改組し、平成15年には電気工学科を電気情報工学科へ改組、さらには、平成19年に材料工学科を環境材料工学科に名称変更した。したがって、現在の学科構成は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、生物応用化学科及び環境材料工学科の5学科となっている。

平成4年には全国に先駆け、5年間の準学士課程の上で2年間の、生産工学専攻と電子工学専攻の2専攻からなる専攻科を設置し、7年間の一貫教育を可能にした。さらに、平成16年に生産工学専攻を生産工学専攻と生物応用化学専攻に改組し、現在、本校は本科5学科、専攻科3専攻を有する最大規模の高専として、高等教育の一翼を担っている。

平成24年に創立50周年を迎えた本校は、創立以来7,129人の本科卒業生及び524人の専攻科修了生を輩出しており、

卒業生・修了生は、中堅技術者として我が国の産業の発展に貢献している。

平成16年には生物応用化学プログラムが、J A B E E（日本技術者教育認定機構）から技術者教育プログラムとして認定を受け、さらに、平成18年に生産工学プログラム及びシステムデザイン工学プログラムが認定を受けた。平成21年度には、生産工学プログラムを生産工学専攻機械工学コースプログラムと生産工学専攻環境材料工学コースプログラムに発展的に分離し、また、平成22年、システムデザイン工学プログラムを電子工学プログラムに名称変更して継続認定を受けている。

さらに、平成18年度には、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）において、「地域連携プロジェクト型ものづくり活動一工都新居浜の活性化プラン」が採択され、地域への出前講座の実施やものづくり教育研究フォーラムの開催などを行っている。

地域社会・地域産業との交流・連携に関しては、平成16年に新居浜市との連携協力協定を締結するとともに、昭和54年に新居浜市の公害対策に応える形で設立された「公害教育研究センター」を、平成11年発展的に統合した「高度技術教育研究センター」を中心に、共同研究、技術相談、工業技術懇談会、小中学校への出前授業等を通じ、地元産業界による新居浜高専技術振興協力会（愛テクフォーラム）とも連携しながら、その促進を図っている。

国際交流としては、平成21年にオーストラリアのザザンクロス大学、平成22年に中国の重慶工業職業技術学院と学術交流協定を締結し、学生研修旅行や教員交流を実施している。学生全員にTOEIC-IPの受験を義務づけるとともに、e-learningの活用導入により、国際社会に通用するコミュニケーション基礎力を育成し、また、海外インターシップなど実際に英語を使う場を提供している。

エンジニアリングデザイン能力の育成を教育の柱としてカリキュラムを設定し、問題解決型の授業だけでなく、本科4年生と専攻科1年全員にインターシップを履修させている。

また、定員492人の学生寮における各種指導・支援をはじめ、課外活動においては学生の自主的な活動をチャレンジプロジェクトとして支援したり、各種ものづくりコンテストへの参加を推進している。

II 目的

新居浜工業高等専門学校の使命

基本理念（教育理念）

「知恵・行動力・信頼」

基本方針

○教育の基本方針

「学びと体験を通じて、未来を切り拓く知恵と行動力を持った信頼される技術者を育てる。」

○学校運営の基本方針

新居浜工業高等専門学校は、1) 個性あふれる教育を創造し、実践する「知恵」、2) 教育研究の向上にため
まず努力する「行動力」を持ち、3) 地域と共に歩む「信頼」される学校を目指します。

教育目標

- 1) 体験教育を通して、自主性、責任感及び自己学習能力を養う。
- 2) 課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う。
- 3) 豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育む。
さらに、専攻科課程の教育目標として次の項目を加える。
- 4) リーダーとして信頼される資質・能力を高め、国際的なコミュニケーション能力を伸長する。
- 5) 創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う。

上記の教育目標の下、各学科・専攻別の教育目標を次のとおり定めている。

各学科の教育目標

○機械工学科

- A 工学基礎知識：機械工学分野の知識を学ぶために必要な数学、自然科学、情報技術の基礎知識を理解できる。
- B 専門知識：機械工学分野の専門知識・技術を身に付ける。
- C デザイン能力：ものづくりを通してデザイン能力を身に付ける。
- D 教養・技術者倫理：豊かな教養をもち、技術が社会や自然環境に及ぼす影響に配慮できる。
- E コミュニケーション能力：自分の考えを論理的に表現することができる。
- F 社会性：キャリア教育や課外活動を通じて自主性、責任感、公共心を身に付ける。

○電気情報工学科

- A 工学基礎知識：数学、物理などの基礎知識を習得し、専門知識の理解に応用できる。
- B 専門知識：電気・情報・通信分野などの専門基礎知識・技能を習得し、工学的な問題解決に応用できる。
- C 問題解決能力：電気・情報・通信分野などにおけるシステム構成要素の特性と性能を把握し、システムの問題解決に取り組める。
- D 教養・技術者倫理：豊かな教養と、正しい倫理観を身に付ける。
- E コミュニケーション能力：論理的記述力、プレゼンテーション能力など自分の考えを正確に他人に伝達する能力を身に付ける。
- F 社会性：キャリア教育や課外活動を通じて自主性、責任感、公共心を身に付ける。

○電子制御工学科

- A 工学基礎知識：数学、自然科学の知識を習得し、それを専門分野の知識理解に応用できる。
- B 専門知識：電子・制御・情報分野などの基礎知識・技術を習得し、それらを工学的な問題の解決に応用できる。
- C 問題解決能力：学んだ知識や技術を応用し、電子・制御・情報分野の課題を解決するためのアイデアを立案し、自主的に継続して問題解決に取り組める。

- D 教養・技術者倫理：豊かな教養と、技術が社会や自然環境に及ぼす影響に配慮できる倫理観を身に付ける。
- E コミュニケーション能力：日本語による論理的な文章表現およびプレゼンテーションができ、英語によるコミュニケーションの基礎を身に付ける。
- F 社会性：キャリア教育や課外活動を通じて自主性、責任感、公共心を身に付ける。

○生物応用化学科

- A 環境、技術者倫理：地球環境についての基本的な知識を身に付ける。
- B 専門知識：応用化学・生物工学に関する基本的な知識を身に付ける。
- C 自己表現：基本的なプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を身に付ける。
- D 問題解決能力、自己向上力：身に付けた基本的な知識と技術を継続的に向上させ、応用化学や生物工学の課題に対応できる。
- E 社会性：キャリア教育や課外活動を通じて自主性、責任感、公共心を身に付ける。

○環境材料工学科

- A 工学基礎知識：材料工学の知識を学ぶために必要な数学、自然科学、情報技術の基礎知識を理解できる。
- B 専門知識：環境との調和を考慮した材料に関する工学分野の基礎知識・技術を身に付ける。
- C デザイン能力：専門知識を活用し、問題解決に向けて自主的に考える力を身につける。
- D 教養・技術者倫理：豊かな教養をもち、技術が社会や自然環境に及ぼす影響に配慮できる。
- E コミュニケーション能力：日本語による論理的な文章表現およびプレゼンテーションができ、英語によるコミュニケーションの基礎を身に付ける。
- F 社会性：キャリア教育や課外活動を通じて自主性、責任感、公共心を身に付ける。

各専攻の教育目標

○生産工学専攻

- A 自然科学および複合的な工学の知識：工学の基礎知識と融合・複合的な工学専門知識を身につけ、応用することができる。
- B 専門知識：機械・材料専門分野の基礎知識・技術を理解し、それらを用いて応用問題を解決することができる。
- C デザイン能力：工学専門知識を活用し、問題解決に向けて自主的に考え、計画を立案・実行でできる。
- D 教養・技術者倫理：豊かな教養をもち、技術が社会や自然環境に及ぼす影響に配慮できる。
- E コミュニケーション能力：論理的表現ができ、相手の話を理解し自分の考えを示すことができる。

○生物応用化学専攻

- A 環境、技術者倫理：地球環境との共生を意識し、人間活動の環境への影響を考えることができる基礎的知識を身に付けた技術者の育成
- B 専門知識：応用化学・生物工学に関する専門的な基礎知識を身に付けた技術者の育成
- C 自己表現：論理的表現能力とコミュニケーション能力を身に付けた技術者の育成
- D 問題解決能力、自己向上力：身に付けた知識と技術を継続的に向上させ、現場における問題を解決できる技術者の育成

○電子工学専攻

- A 自然科学および複合的な工学の知識：工学の基礎知識と融合・複合的な工学専門知識を習得し、応用する能力
- B 専門知識：電気・電子・情報分野の基礎知識・技術を習得し、応用する能力
- C システムデザイン能力：複数の専門分野の知識を活用し、問題解決に向けて自主的に考え、計画を立案・実行できる能力
- D 教養・技術者倫理：豊かな教養と技術が社会や自然環境に及ぼす影響に配慮できる倫理観
- E コミュニケーション能力：論理的表現能力とコミュニケーション能力

Ⅲ 基準ごとの自己分析結果とその根拠理由

基準 1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

本校は、昭和37年の創設時から、学則第1条(資料1-1-①-1)で「本校は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定め、また本校専攻科は学則第38条(資料1-1-①-1)で「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度の知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする」と定めている。

平成15年3月に、上記の学校の目的を達成するため、教育の基本理念、教育の基本方針、学校運営の基本方針及び教育目標をわかりやすく取り纏め、一般に公開した(資料1-1-①-2)。教育理念として「知恵・行動力・信頼」を掲げ、「学びと体験を通じて、未来を切り拓く知恵と行動力を持った信頼される技術者を育てる」ことを教育の基本方針とし、育成しようとする人材像や達成しようとしている基本的な成果については教育目標として明示している。

また、各学科の目的は学則第7条の3に、専攻科の目的は学則第39条の2に規定しており(資料1-1-①-3)、それぞれの目的を達成するために学科、専攻ごとに教育目標を定めている(資料1-1-①-4、資料1-1-①-5)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的、学科及び専攻科ごとの目的は学則に定めるとともに、学校としての教育の基本理念、教育の基本方針、学校運営の基本方針と教育目標を定め、育成しようとする人材像や達成しようとしている基本的な成果については教育目標の中に明示している。

また、本校の目的、教育の基本理念等は高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて制定していることから、学校教育法第115条に規定された目的に適合する。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育理念、教育目標は、学生全員に配付する学生便覧(資料1-2-①-1)、教員全員に配付する教員便覧(資料1-2-①-2)、本科履修要覧(資料1-2-①-3)及び専攻科履修要覧(資料1-2-①-4)に明記している。

また、教育理念、教育目標を、ホームルーム、各事務室、図書館等、学内随所に掲げ(資料1-2-①-5)、教職員及び学生に周知している。非常勤講師に対しては、講師控室に掲示し周知している。

学生は、毎年実施する勉学アンケート(資料1-2-①-6)で教育理念、教育目標の認知状況を

確認している。平成 19 年の認証評価受審時（平成 18 年度アンケート）では、学生の、教育理念の認知度が 34%、教育目標の認知度が 11%となっており、「学生の教育目標に対する認知度が低く改善を要する。」と自己評価していた。平成 25 年度調査（資料 1-2-①-7）では、教育理念が 51%、教育目標は 19%の認知度となっている。本科 5 年生では教育理念が 63%、教育目標は 22%と認知度が上がっている状況は見られる。また、専攻科生を対象に行ったアンケートにおいては、学校及び専攻科の目的の認知度は 72%であった（資料 1-2-①-8）。引き続き、周知の徹底を継続する必要があるため、教育理念、教育目標についての講話の時間を設定するなどして周知していくこととしている。

平成 25 年 12 月に教職員（非常勤を含む）に実施したアンケート（資料 1-2-①-8）では、教育理念は 94%が「知っている」と回答し、教育目標は 78%が「理解している」「概ね理解している」と回答している（資料 1-2-①-9）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育理念、教育目標を周知するため、学生や教職員に配付する刊行物に明記するとともに、教育理念、教育目標を学内随所に掲げ周知している。認知度を調査した結果では、教育理念は、学生は半数、教職員はほぼ全員知っており、また、教育目標は、学生は約 2 割、教職員は約 8 割が概ね理解できている。学生の認知度は上がっているが、十分ではないため、継続して周知を図っていくこととしている。

観点 1-2-②： 目的が、社会に広く公表されているか。

（観点に係る状況）

本校は、教育の基本理念、教育の基本方針、学校運営の基本方針と教育目標を制定後、学校案内（資料 1-2-②-1）、本校ウェブサイト（資料 1-2-②-2）で公表している。教育理念を、毎年中学生向けに作成する広報誌「はばたけ!!未来へ」（資料 1-2-②-3）に掲載し、学校案内とともに、学内外で開催する学校説明会や中学校訪問の際、配付し説明している（資料 1-2-②-4）。また、インターンシップ受入企業には、学校案内を配付している（資料 1-2-①-5）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の教育の基本理念、教育目標等をウェブサイトに掲載するとともに、学校案内などの各種刊行物に記載し、関係先に配付することによって、広く社会に対して公表している。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

特になし

（改善を要する点）

教育の基本理念や教育目標に対する学生の認知度は上がっているが、十分ではないため、周知の徹底を継続する必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本校の目的、教育の基本理念等は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえ制定した。

本校の目的、教育の基本理念等は、ウェブサイトをはじめ学校案内、「はばたけ!!未来へ」等の刊行物を利用して、広く公表するとともに、教職員、学生には、学内各所に掲示するとともに、教員便覧、学生便覧や履修要覧等で周知を図っている。前回の認証評価受審時と比較すると、学生の認知度は上がっているが、十分ではないため、周知の徹底を継続する必要がある。

基準 2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

本校は、高等専門学校の第 1 期校として、工都新居浜市に昭和 37 年に機械工学科、電気工学科、及び工業化学科の 3 学科で発足した。その後、社会的要請の変化に対応しながら、昭和 41 年に金属工学科を増設し 4 学科となり、金属工学科は昭和 62 年に材料工学科へ改組した。昭和 63 年には電子制御工学科を増設し、5 学科となった。平成 9 年に工業化学科を生物応用化学科へ、平成 15 年に電気工学科を電気情報工学科へ改組し、さらには、平成 19 年に材料工学科を環境材料工学科へ名称変更し、現在の学科構成となっている。

準学士課程の 5 学科は、本校の基本理念（教育理念）に沿って、教育目標である「体験教育を通して、自主性、責任感及び自己学習能力を養う。」「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う。」「豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育む。」を達成するため、学則第 7 条の 3 に各学科の教育上の目的を定め、その実現のための教育課程を編成している（資料 2-1-①-1）。

機械工学科は「エネルギー・流れ、計測・制御、構造・材料、設計・加工及びデジタルエンジニアリングの各分野を柱として、エンジニアリングデザイン能力とコミュニケーション能力を身につけ、社会に貢献できる技術者を育成することを目的」とし、関連の授業科目を中心に、実験・実習、卒業研究等により教育課程を編成している。

電気情報工学科は「電気エネルギー・情報通信・コンピュータ等に関する十分な基礎的・専門的知識とともに正しい倫理観を身につけ、幅広い分野において創造性やコミュニケーション能力を発揮できる技術者を育成することを目的」とし、関連の授業科目を中心に、実験・実習、卒業研究等により教育課程を編成している。

電子制御工学科は「電気・電子・情報分野の幅広い専門知識とともに、自然科学の基礎知識及び豊かな教養と倫理観を身につけ、社会の要請を的確に把握して、様々な分野で社会に貢献できる技術者を育成することを目的」とし、関連の授業科目を中心に、実験・実習、卒業研究等により教育課程を編成している。

生物応用化学科は「化学と生物工学に関する専門知識に加えて、地球環境問題や技術者倫理についても高い意識を持ち、生産現場のリーダーとなることができる技術者を育成することを目的」とし、関連の授業科目を中心に、実験・実習、卒業研究等により教育課程を編成している。

環境材料工学科は「循環型社会の大切さを学び、材料工学に関する基礎的な専門知識と技術を身につけ、環境保全に対応した「ものづくり」ができる技術者を育成することを目的」とし、関連の授業科目を中心に、実験・実習、卒業研究等により教育課程を編成している（資料 2-1-①-2）。

（分析結果とその理由）

本校の学科は、教育理念、教育目標を達成するため。各学科の目的をもとに社会的要請の変化にも適合した 5 学科で構成している。また、各学科は、本校の目的に対応した学科の目的に基づき教育を実施しており、学科の構成は高等専門学校基準に適合していることから、学科構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校は、平成4年に、全国に先駆け、5年間の準学士課程の上に2年間の生産工学専攻と電子工学専攻の2専攻を設置し、7年間の一貫教育を可能にした。さらに、平成16年4月には生産工学専攻を生産工学専攻と生物応用化学専攻に改組した。

専攻科の目的は、本校の目的、学校教育法を踏まえ、学則第38条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度の知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成すること」と規定している(資料2-1-②-1)。

さらに、教育目標を準学士課程の3つの教育目標に、「リーダーとして信頼される資質・能力を高め、国際的なコミュニケーション能力を伸長する。」、「創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う。」を加えた形で定めており、準学士課程5年間の教育の基礎の上に、より高度な内容の専門分野の教育課程を編成している。

生産工学専攻は「高等専門学校の課程における機械・材料系学科の5年間の教育を基礎として、その上に高度な技術社会に対応できる幅広い専門的知識を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的」としている。

また、同専攻では機械工学コース、環境材料工学コースを設け、次のとおり目的を定めている。機械工学コースは「基礎知識を有機的に組合せ、ICT技術を活用する能力を持ち、広範な工業分野のニーズに対応できるアイデアを生み出す能力を持つ技術者を育成することを目的」とし、環境材料工学コースは「環境問題や循環型社会に配慮しつつ、材料工学に関する専門知識と技術を有し、ものづくりに応用できる技術者を育成することを目的」としている。

生物応用化学専攻は「高等専門学校の課程における化学・生物系学科の5年間の教育を基礎として、その上に化学および生物工学を中心とした深い知識と社会環境を考えながら主体的に活動できる能力を持ち、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的」としている。

電子工学専攻は「高等専門学校の課程における電気・電子・情報系学科の5年間の教育を基礎として、その上に電子機器や制御機器の設計開発に不可欠な幅広い専門知識・技術とそれを応用する能力を有し、国際的に活躍できる技術者を育成することを目的」としている(前掲資料2-1-②-1)。

(分析結果とその理由)

専攻科は、本校の教育理念、教育目標を達成するための目的を定め、準学士課程5年間の教育を基礎とした3専攻で構成している。また、本校の教育目標に対応した専攻科の目的、各専攻の目的のもと教育を展開していることから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の全学的なセンターとして、高度技術教育研究センター、情報教育センター、ものづくり教育支援センターを設置している（資料2-1-③-1）。

（1）高度技術教育研究センター

高度技術教育研究センターは、広い視野での教育による創造性豊かな人材育成と従来の専門分野の枠を越え、相互に融合した有機的研究体制による教育研究の推進を図り、併せて地域産業の発展に資することを目的として平成11年4月に設置された。センター長の下に研究担当と教育担当の2人の副センター長を置き、業務に当たっている。当センターは「本館」と「別館」で構成されており、本館は5つの実験室、ラウンジ室、管理室を有しており、別館（インキュベーション・ラボラトリー）はバイオサイエンス、ナノ制御マテリアル、エレクトロ計測制御の3エリアからなっている。それぞれの施設で利用可能な設備は、本校ウェブサイトに掲載されている（資料2-1-③-2）。

当センターは、本校の教育目標である「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」「創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う」ため、先端設備を有する実験室等において、生物応用化学専攻1年次の「先端機器測定実習」をはじめ5科目の実験・実習等、及び卒業研究や特別研究に活用されている（資料2-1-③-3）。

また、教職員、学生による出前講座（平成25年度：開講25件、実施16件）、新居浜市生涯学習センターと連携した新居浜高専市民講座（平成25年度：8件）、学外からの技術相談（平成25年度：190件）、共同研究の場としても活用されている（資料2-1-③-4）。そのほか、本校教職員・学生や地域の企業等とで組織する新居浜高専技術振興協力会（愛称「愛テクフォーラム」）とも連携して、種々の地域連携事業を実施することにより、地域産業の活性化に貢献するとともに、本校の教育・研究の向上に資している。愛テクフォーラムの学生会員が、「身近な自然を利用した小水力発電」に取り組んだ実績も有している。（資料2-1-③-5）。

（2）情報教育センター

情報教育センターは、情報教育の推進、IT技術を利用した新教育手法の導入、学内ネットワークの運用管理等を図るための組織として平成15年4月に設置された。

当センターは、第1演習室（電子計算機室）、第2演習室（電子計算機室）、第3演習室（電気情報処理室）、第4演習室（CAD実習室）、CALL教室等の施設・設備を管理している。これらを運営するために情報教育センター運営委員会を設置しており、その中には情報教育推進部門、ネットワーク運用管理部門事務処理システム推進部

門、ネットワーク運用管理部門の3部門がある。

当センターは、本校の5つの教育目標を達成するため、ICT環境を整備し、準学士課程1年次の「情報リテラシー」のほか、多くの情報関連科目の授業に活用され（資料2-1-③-6）、かつ、学生が自学自習できるように、WebClass（インターネット教育システム）をはじめとする各種のソフトウェア備えている（資料2-1-③-7）。演習室等にはICカードキーシステムを導入し、放課後19時までは学生が自由に演習室等を利用して自主学習ができる場として開放している。演習室で利用可能な設備は本校ウェブサイトに掲載されている（前掲資料2-1-③-7）。

（3）ものづくり教育支援センター

ものづくり教育支援センターは、本校の教育目標である「体験教育を通して、自主性、責任感及び自己学習能力を養う」「問題発見と解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」ため、準学士課程1年次の「工作実習1」をはじめとする機械工学科及び環境材料工学科の実験実習

科目や卒業研究等での活用する（資料2-1-③-8）ほか、ロボットコンテスト等、ものづくり課外活動の支援、地域連携による技術交流・支援を目的に設置されている。

当センターの施設には、実習工場、アイデア通り工房があり、特に、アイデア通り工房は、ものづくり課外活動、チャレンジプロジェクト等学生のものづくり活動に、共同利用施設として活用されている。また、当センターでは、学内ものづくりコンテストを主催しており、学生の創造性教育の一翼も担っている（資料2-1-③-9）。センターの活動、アイデア通り工房の利用状況、技術室の活動を報告書としてとりまとめ、教職員に配付している（資料2-1-③-10）。

（分析結果とその理由）

高度技術教育研究センター及びものづくり教育支援センターは学生に対する実験・演習・卒業研究等の場として、情報教育センターは情報処理技術の演習、自主学習を支援する施設として、それぞれ利活用されており、これらのセンターは教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-2-①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

（観点に係る状況）

教育活動を有効に展開するため、教育課程全体の重要事項を審議する体制として、運営会議（資料2-2-①-1）を、また、具体的な教育活動を審議する体制として教務委員会と専攻科教育委員会（資料2-2-①-2）を設置し、会議規則・各委員会規程に定めたそれぞれの役割の下に必要な活動を行っている。

準学士課程では教務委員会（委員長：教務主事）が、教育課程の編成、授業時間割の編成及び学業成績等を審議し、年間20回（平成25年度）開催している。

専攻科課程では専攻科教育委員会（委員長：専攻科長）が、教育課程の編成、授業時間割の編成、入学試験などを審議し、年間19回（平成25年度）開催している。

教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として実際に活動している状況を示す資料として、教務委員会及び専攻科教育委員会の議事録の抜粋を示す（資料2-2-①-3、資料2-2-①-4）。

（分析結果とその理由）

教育課程全体の重要事項を審議するため運営会議を、また、具体的な教育活動を審議するため教務委員会と専攻科教育委員会を設置し、会議規則・各委員会規程で定められたそれぞれの役割の下に必要な活動を行っている。

以上のことから、教育活動を有効展開するための検討・運営体制を整備し、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動を行っている。

観点2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

（観点に係る状況）

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を目的として、専門基礎科目について一般教養科

及び数理科教員と専門学科教員との科目間連携及び教員間連携を定期的に行うため、教務委員会及び専攻科教育委員会の下に「科目間調整連絡会」（資料 2-2-②-1）を設置している。

本連絡会の所掌事項は、英語、数学、物理及び化学の専門基礎科目に関して、科目間の内容・系統のより一層の高度化と整合性の確保等について審議・検討することである。

平成25年度は、9月13日に「英語に関する科目間調整連絡会」が開催され、TOEIC-IPテストに関し学科別の状況、英語教育の教科について話し合わせ、現開講科目で工夫して対応し様子を見ることとした（資料 2-2-②-2）。同年9月27日に「数学・物理に関する科目間調整連絡会」が開催され、モデルコアカリキュラムの「ライフサイエンス・アースサイエンス」の対応を検討し、「応用物理」でカバーできるか項目があるか調査することとし、「応用数学」についても検討され、現状から変更を加えられる要素が見出せないとの結論となった（資料 2-2-②-3）。

（分析結果とその理由）

一般教養科及び数理科教員と専門学科教員との「科目間調整連絡会」を設置し、教育の改善への取組につなげていることから、教員間の連携を機能的に行っている。

観点 2-2-③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

（観点に係る状況）

教員の教育活動を円滑に実施するため、担当主事、主事補、各学科・科の教員により、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会を設置し（前掲資料 2-2-①-2、資料 2-2-③-1）、3つの委員会合同で、教務、学生生活・指導、寮務に関する基本事項を記した「教員便覧」（資料 2-2-③-2）を隔年で作成し、全教員に配付し、支援している。新任教員には、採用時に教務主事、学生主事及び寮務主事から、教員便覧等を用いて、授業、定期試験、成績の評価方法、学生生活・指導、寮務に関する事項を説明し、支援している（資料 2-2-③-3）。

準学士課程では、各学年に学級担任を置き、クラス運営を担当している。その中から学生主任を選出し、各員会との諸連絡の学級担任側の窓口になるとともに、学級担任間の連絡や様々な問題の検討等、教育活動の円滑化に当たり、学科・科主任、関係委員会、学生相談室も必要に応じて支援する体制を敷いている。専攻科課程では、専攻主任がクラスの運営を担い、専攻科長、関係委員会、学生相談室が必要に応じて支援する体制を敷いている（資料 2-2-③-4）。

また、クラブ活動の顧問に対しては、「クラブ活動等指導教員・クラブ活動安全管理指導業務マニュアル」（資料 2-2-③-5）を配付し、教員全員による顧問指導体制と複数教員の充当により支援している。顧問の支援には学生支援委員会が当たるとともに、クラブ活動安全指導者を置いて放課後の活動時間帯の安全指導を教員全員の輪番で行っている。

事務組織による支援として、事務組織及び事務分掌規程に明示されており、学生課が修学指導、進路指導、課外活動など教育活動支援を主たる役割として担っている（資料 2-2-③-6）。

学生への技術的な教育をサポートする組織として「技術室」があり、第一部門、第二部門及び第三部門からなり、学生の実験実習をサポートしている（資料 2-2-③-7）。

（分析結果とその理由）

教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制として、教務委員会、学生支援委員会、寮務委

員会を設置し、全教員に「教員便覧」を配付し、新任教員への説明等も行っている。学級担任への支援、クラブ活動顧問への支援、学生相談室との連携、事務組織等による支援も行っていることから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

全学的なセンターとして、高度技術教育研究センター、情報教育センター及びものづくり教育支援センターを設置し、本校の教育目標を達成する上で適切なものとなっている。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、運営会議、教務委員会等を設置し、毎年多くの回数を開催し、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動を行っている。

本校独自の「教員便覧」、「クラブ活動等指導教員・クラブ活動安全管理指導業務マニュアル」を用い、教員の教育活動を支援している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

本校は、昭和37年、創設以来、社会的要請の変化に対応しながら、学科等の整備拡充を行い、準学士課程は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、生物応用化学科、環境材料工学科の5学科、専攻科課程は、生産工学専攻、生物応用化学専攻、電子工学専攻で構成している。

本校は、教育理念、教育目標を達成するための学科を構成し、本校の目的に対応した学科の目的を踏まえた教育を実施しており、学科の構成は、高等専門学校設置基準に適合している。また、専攻科においても、教育理念、教育目標を達成するための専攻を構成し、本校の目的に適合した専攻科の目的、各専攻の目的のもと教育を展開している。

教育の目的を達成するため、3つの全学的センターを設置している。高度技術教育研究センター及びものづくり教育支援センターは学生に対する実験・演習・卒業研究等の場として、情報教育センターは情報処理技術の演習、自主学習を支援する施設として、それぞれ利活用されている。

教育課程全体の重要事項を審議するため運営会議を、具体的な教育活動を審議するため教務委員会と専攻科教育委員会を設置し、それぞれの役割の下に適切な活動を行っている。

一般教養科及び数理科教員と専門学科教員との「科目間調整連絡会」を設置し、教育の改善への取組につなげ、教員間の連携を機能的に行っている。

教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制として、教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会を設置し、全教員に「教員便覧」を配付し、新任教員への説明等も行っている。学級担任への支援、クラブ活動顧問への支援、学生相談室との連携、事務組織等による支援も行い、各種支援体制が機能している。

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到に係る状況)

本校では、教育の目的、特に本校及び各学科の教育目標を達成するために、一般科目担当教員47人(専任教員27人、非常勤講師20人)を配置している。担当科目ごとの人員配置は、国語6人、社会6人、数学11人、理科7人、保健体育4人、芸術2人、外国語11人となっており、それぞれの専門分野を考慮し、授業科目を担当している。専任教員のうち、一般科目担当教員27人の修士以上の学位取得率は88%である(資料3-1-①-1)。

各学科の教育目標である「工学基礎知識」の修得のために、数学、化学、物理の教員を多く配置し、また、正しい「倫理感」を身につけた技術者の育成のため、倫理学を専門とする教員を置いている。「コミュニケーション能力」の修得のため、平成23年度に英国留学経験のある教員1人を採用するとともに、非常勤講師として英語のネイティブスピーカー1人を配置し、「英会話」を指導している(資料3-1-①-2)。

なお、高等専門学校設置基準第6条第2項の「教員(助手を除く)のうち、第16条に規定する一般科目を担当する専任者の数は、入学定員に係る学生を5学級に編成する場合は、22人を下ってはならない」と定められているところ、本校では一般科目担当の専任教員27人全員が助教以上であり、設置基準を満たしている。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たすとともに、各教員の専門分野を考慮し、教育課程の授業科目の構成に対してバランスよく配置している。さらに、本校及び各学科の教育目標を達成するために、教育上重視している科目に教員を配置するなど、各教員を適切に配置している。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到に係る状況)

本校では、教育の目的、特に本校及び各学科の教育目標を達成するために、専門科目担当教員80人(専任教員58人、非常勤講師22人)を配置している(資料3-1-②-1)。専任教員は専門の教育を行うに相応しい博士の学位取得者56人を配置し、専門分野に適合した授業科目を担当している(資料3-1-②-2)。

本校の教育目標のうち、「2) 課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う。」を達成するため、民間企業等勤務経験者24人、技術士資格取得者1人、教育研究機関における勤務経験者29人など、多様な経験を持つ教員を配置している(資料3-1-②-3)。

なお、高等専門学校設置基準第6条第3項の「教員(助手を除く)のうち、工学に関する学科において第16条に規定する専門科目を担当する専任者の数は、5学科を置くときは、36人を下ってはならない」と定められているところ、本校では専門科目担当の専任教員58人全員が助教以上であり、

設置基準を満たしている。また、高等専門学校設置基準第8条の、「専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下ってはならない」とあるところ、本校の専門科目担当の専任の教授及び准教授の数は44人であり、設置基準を満たしている。

(分析結果とその根拠理由)

専門科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たすとともに、各教員の専門分野を考慮し、教育課程の授業科目構成に対してバランスよく配置している。また、学位取得者、技術士、企業勤務、海外勤務又は留学経験者等、多様な経験を持つ教員を各学科に配置するなど、本校の教育目標を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員を適切に配置している。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校専攻科では、生産工学専攻、生物応用化学専攻及び電子工学専攻の3専攻を設置している。

専攻科の各授業科目は、より深い知識を教授するために、教員の専門分野に適合させて、一般教養科及び数理科所属の教員が教養科目を、専門学科所属の教員が専門科目を担当している(資料3-1-③-1)。

専攻科の教育目標を達成するため、博士の学位取得者、企業勤務経験者、技術士資格取得者等など多様な経験をもつ教員を配置している(前掲資料3-1-②-3、3-1-③-1)。専攻科では、「リーダーとして信頼される資質、能力を高め、国際的なコミュニケーション能力を伸長する」ために、特別研究の成果発表として、国内外の学会等で1回以上の口頭発表を目標としている。そのために、日本や外国文化を専門とする教員を配置するとともに、平成23年度には留学経験を有する英語の専任教員を採用した。また、「創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う」ために、企業において研究開発に従事した経験を持つ専任教員や、特許公報を読み取る力を養成する授業科目を、民間の研究所で多数の特許を取得している非常勤講師が担当している(資料3-1-③-2)。

(分析結果とその根拠理由)

本校専攻科では、各教員の専門分野に適合した授業科目を担当するとともに、専攻科の目標を達成するために、博士の学位取得者、企業勤務経験者、留学経験者等を専任教員として配置している。

観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

(観点に係る状況)

教員組織の活動をより活発にするため、教員の採用は、人事選考の基準に関する内規(資料3-1-④-1)に基づき、原則公募により行っており、公募を行う際には、年齢構成、教育経験、実務経験等について配慮した項目を応募資格に加え、書面と面接で確認している。女性教員は6人(准教授4人、講師1人、助教1人)で、教員全体の約7%となっている(資料3-1-④-2)。女

子学生数増への対応及び男女共同参画社会の形成の動向に鑑み、女性優先あるいは女性限定の公募を行っており(資料3-1-④-3)、平成25年度に1人、平成26年度には2人の女性教員を採用している。

教員組織の活性化のために、各学科・科に示された定員枠を一時的に流用できることとし、平成24年度に新居浜工業高等専門学校教員の人員枠に関する申合せを制定した(資料3-1-④-4)。

このことにより、上位枠の下位への流用や、校長預かり人員枠の流用などが可能になっている。

また、高等専門学校機構の制度を活用し、教員組織の活性化を図っている。

高専・両技科大間教員交流制度により人事交流を行っており、平成22年度に豊橋技術科学大学、平成24年度～25年度に東京高等専門学校に各1人を派遣した。平成26年度は香川高等専門学校と相互交流を行い、1人を派遣し1人を受入れている(資料3-1-④-5)。

高等専門学校機構内地研究員制度により、平成24年度に東京大学に1人、平成26年度には豊橋技術科学大学に1人を派遣している。さらに、高等専門学校機構在外研究員制度に基づき、平成22年度、24年度に各1人を米国に派遣、平成26年度にも同じく米国に1人派遣している(資料3-1-④-6)。

本校の専任教員のうち、一般科目担当教員27人の修士以上の学位取得率は88%、専門科目担当教員は56人が博士の学位を取得している。また、学位の取得、教育研究活動の活性化を促進するため、本校在籍中に博士の学位を取得した際は、当該教員による記念講演会を開催している(資料3-1-④-7)。

(分析結果とその根拠理由)

教員組織の活動をより活発にするための措置として、教員の採用は原則公募で行っており、女性教員採用の取組、高等専門学校機構の各種制度を活用した他の教育研究機関との人事交流等、教員組織の活動をより活性化するための措置を講じている。

観点3-2-①： 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制のひとつとして、平成14年度から教員業績評価を実施している(資料3-2-①-1)。教員は年度当初に業務努力目標を作成し、また、教育業績自己申告書を年度末に作成した上でその達成度を自己点検し、1年間の教育活動の自己評価を行っている。これらに基づき、校長、3主事、学科・科主任等により各教員の評価を行っている。評価にあたって校長は、教員と面談し、評価結果や面談内容を参考に教員の校務分担の見直し、戦略的な配置等の検討に活用するとともに、研究費の配分の基礎資料等として役立てている。

また、高等専門学校機構教員顕彰制度に基づき、本校に選考委員会を設置して、顕彰候補者の選考をおこなっており、教員業績評価の結果に加え、教員による相互評価、学生(3～5年次生)による教員評価を実施した上で、最優秀教員、優秀教員を選考し、顕彰している(資料3-2-①-2、資料3-2-①-3)。

学級担任は、学級経営計画書を年度当初に作成し(資料3-2-①-4)、年度末にこれを自己評価し報告している。この報告書は、次年度の学級担任の学級経営に役立てている。また、学級担任の業務については、担当クラスの学生を対象に、学級担任アンケートを実施し(資料3-2-①-5)、その結果は学級担任にフィードバックされるとともに、最優秀担任を選考し、評価の低い教員に対しては指導が行われている(資料3-2-①-6)。

(分析結果とその根拠理由)

教員の教育活動の評価は、自己評価に加えて教員相互評価や、学生による評価等が行われており、評価結果に基づき、顕彰する仕組みとなっている。校長は各教員と毎年1回面談し、その内容は校務分担の見直しや研究費の配分に役立てている。また学級担任アンケートを実施し、その結果は教員にそれぞれフィードバックするとともに、教員の指導にも役立てている。以上のことから、教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して校務分担の見直し等、適切な取組がなされているといえる。

観点3-2-②： 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

教員の採用や昇任については、人事委員会規程(資料3-2-②-1)及び高等専門学校設置基準を踏まえた人事選考の基準に関する内規(前掲資料3-1-④-1)が定められている。この中で、「採用及び昇任に係る選考は、公募により得られた候補者について行う」としており、教育、研究、管理運営及び地域貢献の各業務に対する意欲とそれに必要な資質・能力について、条件を設定し、公募を行っている。人事委員会で公募案を確認した上で公募を開始し、その後、人事選考委員会を設置し、人事委員会委員長(校長)同席のもとで、書類選考した複数の候補者の面接を実施している。公募の際には、教育研究業績に加えて、高等専門学校の教育、研究及び学生指導に対する抱負それぞれ1,000字程度の提出を求め、面接を実施した上で選考している。教授の選考の際は、選考委員会に選考分野に精通する学外の教授を選考委員に加えて実施している。また、定員枠により、新たに外部から採用できない場合は、学内公募とし、上記と同様の選考基準、選考方法により決定している。非常勤教員の採用については、当該授業科目を担当する学科・科主任からの推薦に基づき、教育上の能力を確認するため書面による教育研究業績の提出を求めた上で、人事選考の基準に関する内規に準じ、人事委員会において選考し採用している。

(分析結果とその根拠理由)

教員の採用や昇任に関する選考については、人事委員会規程及び高等専門学校設置基準に適合させた人事選考の基準に関する内規で明確に規定するとともに、採用案件の都度、人事選考委員会の審査を経て採用している。また、これら教員の採用・選考にあたっては、15歳から22歳までの幅広い年齢層の学生を教育する高等教育機関として、教育上の能力の把握に努めるなど、適切に運用している。非常勤教員についても、常勤教員に準じて実施している。

観点3-3-①： 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

教育活動を展開するため、本校の事務組織及び事務分掌規程(資料3-3-①-1)、技術室要項(資料3-3-①-2)を整備し、組織の役割を明確にしている。

事務部は、事務部長の下、総務課(計21人)及び学生課(計20人)の2課を置き、各課には課長の下に複数の係を配置している(資料3-3-①-3)。このうち、主に学生課(教務係、学生係及び図書・情報係)が教育活動の大部分を担っており、関係主事等と連携を取りながら教育支援を行っている。

教務係(係長1人、係員3人)では、教務主事と連携し、定期試験、授業時間割、成績処理、講義室の準備等、本校が編成した教育課程の展開に関する教務関係事務を行っている。学生係(係長1人、主任2人、係員2人、看護師1人、再雇用職員1人、事務補佐員3人)では、学生主事、寮務主事、副校長(全国高専連合会事業担当)と連携し、課外活動関係業務、学生寮に関する業務、学生の健康管理、障害学生の支援等を行っている。図書・情報係(係長1人、主任1人、再雇用職員1人、事務補佐員3人)では、司書の資格を有する係長の下、教育・学習に必要な図書・文献の収集、整備や情報処理に関する事務を行っている。また、学生課長補佐が、留学生や入試広報等に関する事務を担当している。

専攻科に関する事務は、教務係が担当し、専攻科長と連携をとりながら、関係事務を行っている。

管理運営、地域連携、財務・施設業務を総務課(総務企画係、人事係、財務企画係、契約係、施設係)が担当している。

技術室は、技術室長(教員)の下、技術長1人、技術専門員1人、技術専門職員4人、技術職員6人、合計12人の職員が所属し、第1部門(機械系)、第2部門(電気・情報・電子系)及び第3部門(生物応用化学・材料系)の3部門で組織されており、各部門に部門班長を置いている(資料3-3-①-4)。技術職員は、学生の実験実習、卒業研究、情報処理等の技術支援及び技術開発を行っている。また、教育支援活動に対する資質向上に積極的に取り組み、技術室主催の技術室活動報告会で発表を行い、毎年、それらの成果を技術室報告集にまとめ刊行している(前掲資料2-1-③-10)。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、事務組織、技術室要項及び事務分掌規程により組織の役割を明確にするとともに、各組織に必要な職員数を配置している。事務職員については、事務部長の下、総務課、学生課の2課で事務を分担し、管理運営、財務・施設管理及び教育課程の円滑な実施・学生生活に必要な支援業務を適切な人員を配置した上で、教育活動を支援している。また、技術室に置いた3部門にそれぞれ適切な人員を配置した上で、技術支援及び技術開発にあたっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教員の採用基準を明確にし、原則公募を行い、教育研究実績に加えて多様な経験についても考慮するとともに、15歳から22歳までの幅広い年齢層の学生を教育する高等教育機関として、教育上の

能力の把握にも努めている。

教員の教育活動の評価は、自己申告に加えて教員相互評価や、学生による評価結果に基づき、顕彰する仕組みとなっている。校長は各教員と毎年1回面談し、その内容は校務分担の見直しや組織の活性化に役立っている。また各種アンケートを実施し、教員に対してそれぞれフィードバックしている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

教育の目的達成するため、準学士課程では、一般科目担当教員47人及び専門科目担当教員80人を配置している。担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たすとともに、各教員の専門分野を考慮し、教育課程の授業科目構成に対してバランスよく配置している。また、専攻科課程では、一般科及び専門学科所属の教員が、各教員の専門分野に適合した授業科目を担当している。特別研究を指導するため、博士の学位取得者で研究を行っている教員を特別研究指導教員として配置している。教員の年代構成のバランス、高等専門学校以外の教育経歴や実務経験を有する教員の割合も適切である。

教員の教育活動の評価は、自己評価に加えて教員相互評価や学生による評価等が行われており、評価結果に基づき、顕彰する仕組みとなっている。また、学級担任アンケートを実施し、その結果は教員にそれぞれフィードバックするとともに、教員の指導にも役立っている。

教員の採用や昇任に関する選考については、人事委員会規程及び人事選考の基準に関する内規で明確に規定するとともに、採用案件の都度、人事選考委員会の審査を経て採用しており、特に面接審査においては、高等専門学校の教員としての資質・能力を適切に評価している。

事務職員及び技術職員に関しては、事務組織及び事務分掌規程、技術室要項により組織の役割を明確にした上で適切に配置している。事務職員については、事務部長の下、総務課、学生課の2課で事務を分担し、適切な人員を配置した上で、教育活動を支援している。また、技術室に置いた3部門にそれぞれ適切な人員の技術職員を配置した上で、技術支援及び技術開発にあたっている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点到に係る状況）

本校の教育の基本方針は、「学びと体験を通じて、未来を切り拓く知恵と行動力を持った信頼される技術者を育てる。」である。この教育方針に基づいた教育目標を達成可能な資質を有する学生を厳格に選抜することを入学者選抜の基本方針としている。

この入学者選抜の基本方針をわかり易く、求める中学生像として表現し、アドミッション・ポリシーとしてまとめている。また、各学科のアドミッション・ポリシーについても各学科の教育目的に合わせてまとめられている。これらのアドミッション・ポリシーは、入学者募集要項、学校案内、本校ウェブサイト等に掲載し、中学生をはじめ広く社会に公表している（資料 4-1-①-1）。また、学校訪問、学校説明会等において、中学校教員や中学生に対して直接説明している。本校教員に対しては、学生募集要項、学校案内を全教職員に配付し、周知を図っている。

編入学についても、同じ入学者選抜の基本方針を基に、アドミッション・ポリシーとしてまとめられ、入学者募集要項、本校ウェブサイト等に掲載し、高校生をはじめ広く社会に公表している（資料 4-1-①-2）。

専攻科は、高等専門学校の 5 年間における実践的教育の基礎の上に精深で、かつ、学際的な学識を授け、専門分野における高度な技術能力を養成することを目指しており、この方針に基づいた専攻科の教育目標を達成可能な資質を有する学生を選抜することを入学者選抜の基本方針としている。この入学者選抜の基本方針をわかり易く、求める学生像として表現し、アドミッション・ポリシーとしてまとめている。これらのアドミッション・ポリシーは、入学者募集要項、学校案内、本校ウェブサイト等に掲載し、広く社会に公表している。本校教職員に対しては、学生募集要項、学校案内を全教職員に配付し、周知を図っている（資料 4-1-①-3）。

アドミッション・ポリシーの教職員の周知状況については、平成 26 年度に実施したアンケート調査結果において、本科については、教職員の約 36%が「よく知っている」、53%が「ある程度知っている」、専攻科については、約 25%が「よく知っている」、54%が「ある程度知っている」という回答結果であった（資料 4-1-①-4）。

（分析結果とその理由）

本校は、教育の目的に沿って準学士課程、専攻科課程にアドミッション・ポリシーを明確に定め、教職員に周知している。募集要項にアドミッション・ポリシーとして明記するとともに、本校ウェブサイトの受験者向けサイトで公表しており、中学校関係者を対象とした各種説明会でも分かりやすく周知している。

なお、教職員の認識状況は、アドミッション・ポリシー等に関するアンケート結果から、概ね周知されているといえる。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

① 準学士課程

入学者選抜の基本方針に基づいて、準学士課程への入学者選抜は、推薦選抜と学力選抜の2種類で行っている。推薦基準は、中学校第3 学年1、2学期の主要5科目の評定が5段階評価で3.8以上の者としているが、アドミッション・ポリシーに沿って理科と数学の評定が平均4.5以上の者も推薦の対象としている。推薦選抜では在籍中学校長からの推薦書、調査書、自己申告書及び面接（口頭試問を含む）の結果を総合して行う。求める中学生像に掲げた、技術者になりたいという意志、ものづくり、実験への興味等については面接で評価している。学力選抜では、本校の基本方針に掲げてある、知恵と行動力を持った信頼される技術者を養成するのに必要な資質、能力を評価するため、国立高等専門学校統一の5科目の試験の成績及び調査書に基づき、合格者を決定している。また、求める中学生像に掲げた、数学や理科への興味については、学力試験の数学と理科の配点を2倍する傾斜配点を採用して評価している（資料4-2-①-1）。

高等学校等からの準学士課程4年への編入学者の選抜は、編入学生募集要項に沿って実施している。入学者の選抜は、学力試験及び面接試験の結果並びに調査書を総合して行っている。学力試験は、数学、英語、専門科目を課し、面接試験は、アドミッション・ポリシーに沿った面接項目を定めて実施している。

② 専攻科課程

入学者選抜の基本方針に基づいて、専攻科入学者の選抜は、学校長推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜の3通りで実施している。推薦選抜及び社会人特別選抜は、推薦書、自己申告書、調査書及び面接試験の結果により合格者を決定している。学力選抜は学力試験、面接試験及び調査書の内容により合格者を決定している。面接試験では、アドミッション・ポリシーに沿った面接項目を定めて実施している（資料4-2-①-2）。

（分析結果とその理由）

準学士課程では、入学者選抜の基本方針に基づいて、推薦選抜と学力選抜を行っている。推薦選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って、推薦書、調査書、自己申告書及び面接により選抜検査が実施されている。学力選抜では、本校の学習教育目標を達成できる資質を持った学生を受け入れるために学力試験が実施されている。準学士課程4年への編入学者の選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って、学力試験及び面接試験の結果並びに調査書を総合して行っている。

専攻科課程では、入学者選抜の基本方針に基づいて、推薦選抜と学力選抜を行っている。推薦選抜では、推薦書、自己申告書、調査書及び面接試験の結果により、学力選抜では、学力試験、面接試験及び調査書の内容により、アドミッション・ポリシーに沿って合格者を決定している。

以上のように、アドミッション・ポリシーに沿って、教育目標を達成できる資質を有する学生を受入れる方法が採用され、学生の受け入れが適切に実施されている。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選

抜の改善に役立っているか

(観点に係る状況)

準学士課程(本科及び編入学選抜)の入学に係る事項についての検討は、教務委員会で行われている。本校では、本校の教育目標を達成可能な資質を有する学生を選抜することを入学者選抜の基本方針としていることにより、入試成績と入学後の定期試験の成績との相関について、定期的に教務委員会において審議し、入学者選抜方法の改善を行っている(資料4-2-②-1)。例えば、推薦選抜においては、面接審査項目と定期試験の成績の相関が低い内容については、配点を減少させるように改善を行った。さらに、調査書と定期試験の成績の相関についても調査し、調査書の評価方法に改善を加えている。また、年度当初に、新入生へのアンケートを実施し、その結果を審議し、入学者の意識調査、入試広報の効果、入試方法の検証を行っている。

専攻科課程の入学に係る事項についての検討は、専攻科教育委員会で行われている。入学者選抜方法についての検討も専攻科教育委員会において行われている。入学者選抜方法の改善例として、TOEIC IP 試験のスコアと専攻科入学試験の英語の成績との関係を検証し、TOEIC スコアによる英語試験免除を導入した(資料4-2-②-2)。

(分析結果とその理由)

準学士課程では、本校の教育目標を達成可能な資質を有する学生を選抜する入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学選抜が行われているかの検証は、入学後の成績の追跡調査等によって実施されている。推薦選抜においては、面接審査項目と定期試験の成績の相関が低い内容については、配点を減少させるように改善が行われ、検証結果を選抜方法の改善に役立っている。

専攻科課程では、入学者選抜方法についての検討も専攻科教育委員会において行われており、TOEIC スコアによる英語試験免除、面接評価項目の見直し等の改善が実施されている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

本校の準学士課程の入学者数は、定員200人に対して、過去5年間で208人から210人の間で推移しており、定員を若干超える実入学者数となっている。過去5年間、すべての学科で、実入学者数が定員を大幅に超えたこともなく、また、実入学者数が定員を下回ったこともない。第4学年への編入学人数も2人から6人であり、教育への支障は出ていない(資料4-3-①-1)。

専攻科課程の入学者数は、定員20人に対して、過去5年間で変動があるが、各専攻とも平均して定員以上の入学者を確保している(資料4-3-①-2)。専攻によっては、定員の175%の入学者が入った年度もあるが、専攻科用の講義室は、定員の200%の人数を収容できる教室も確保している。また、特別研究の指導も教員一人当たり4人以下にはできるので、支障はない(資料4-3-①-3、4)。

平成25年度においては、専攻科設置以来、初めて入学者数が18人と2人の欠員となった。そこで、定員確保のため専攻科パンフレットの大幅な更新等、積極的な広報活動により、平成26年度は、30人の入学者を確保した。

(分析結果とその理由)

準学士課程の入学者数は、定員 200 人を 8 人から 10 人超える程度であり、入学定員と実入学者数の関係は適切であると判断している。

専攻科課程の入学者数は、教室の確保や各科目における教員の対応に関して特に問題はない程度に収まっている。平成25年度は 2 人の欠員となったが、平成26年度は定員以上の入学者を確保することができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 4 の自己評価の概要

本校は、教育の目的に沿って準学士課程、専攻科課程にアドミッション・ポリシーを明確に定め、教職員に周知している。募集要項にアドミッション・ポリシーを明記するとともに、本校ウェブサイト受験者向けサイトで公表しており、中学校関係者を対象とした各種説明会でも分かりやすく周知している。

準学士課程では、入学者選抜の基本方針に基づいて、推薦選抜と学力選抜を行っている。アドミッション・ポリシーに沿って、推薦選抜では、推薦書、調査書、自己申告書及び面接により選抜検査が実施され、学力選抜では、本校の学習教育目標を達成できる資質を持った学生を受け入れるために学力試験が実施されている。

専攻科課程では、入学者選抜の基本方針に基づいて、推薦選抜と学力選抜を行っている。推薦選抜では、推薦書、自己申告書、調査書及び面接試験の結果により、学力選抜では、学力試験、面接試験及び調査書の内容により、アドミッション・ポリシーに沿って合格者を決定している。

準学士課程では、本校の教育目標を達成可能な資質を有する学生を選抜するアドミッション・ポリシーに沿った入学選抜が行われているかの検証は、入学後の成績の追跡調査等によって実施されている。推薦選抜においては、面接審査項目と定期試験の成績の相関が低い内容については、配点を減少させるように改善が行われ、検証結果を選抜方法の改善に役立てている。

専攻科課程では、入学者選抜方法についての検討も専攻科教育委員会において行われており、TOEIC スコアによる英語試験免除、面接評価項目の見直し等の改善が実施されている。

準学士課程の入学者数は、定員 200 人を 8 人から 10 人超える程度であり、入学定員と実入学者数の関係は適切であると判断している。

専攻科課程の入学者数は、教室の確保や各科目における教員の対応に関して特に問題はない程度に収まっている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の教育の基本方針は「学びと体験を通じて、未来を切り拓く知恵と行動力を持った信頼される技術者を育てる。」ことにある。この基本方針に沿って、産業を支える主要な分野である5学科を設置し、学科ごとに学習・教育目標の達成のために授業科目を体系的に編成している(資料5-1-①-1)。

本校の授業内容は、教育の目的の達成を目指して一般科目は社会人としての素養、コミュニケーション能力、専門科目を理解するための基礎知識を身に付けるために、また、専門科目は情報技術、立案能力、実現能力及び解析能力を育成するために、適切なものとなっている。専門を学習する上で特に必要な基礎科目として数学、物理、化学、英語の修得を必須にしている。学校の教育目標「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」を達成するために重要な講義科目と実験実習科目、卒業研究を必修又は選択必修としている。また、「豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育む」を達成するためにすべての学科で「技術者倫理」を導入するとともに、選択科目を含む豊富な一般教養科目を用意している。

各学科では、「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」を達成するために、専門知識、デザイン能力及び問題解決能力を身に付けさせることを目的として授業科目を配置している(資料5-1-①-2)。

(分析結果とその理由)

本校の教育課程は、教育の目的に照らして体系的に編成し、学年ごとに一般科目及び専門科目を適切に配置している。また、教育の目的を達成するため、学科ごとに開設科目の系統図(授業科目の流れ)を提示し、学習・教育目標に沿った内容の授業を提供できるように工夫、設定している。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業科目を学年ごとに適切に配置し、教育課程を体系的に編成し、また、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

本校では、学習・教育目標を達成する上で、学生からのニーズを把握するために、勉学アンケートを毎年実施している。学生の希望によって、学級担任及び授業担当者とは十分相談の上で、他学科の授業科目の履修が可能である。準学士課程4年生では学生の興味に応じて「数学特別演習」の講義が自由選択できるのに加えて、準学士課程5年生では「中級英会話」と「独語会話」をいずれか1科目自由選択できるようにしている(資料5-1-②-1)。年によってバラツキはあるが、平

均15%の者が単位を取得している（資料5-1-②-2）。

また、幅広い学生のニーズに対応した制度として、関連科目担当教員の指導のもとで技能検定及び資格試験に合格した者に対して「課題演習1」を、適切と認められる演習課題に対して一定の学修成果を挙げた者に「課題演習2」の単位を認定している。技能審査に合格した場合は「英検」や「数検」等の科目として単位を認定している（資料5-1-②-3）。

他機関との連携事業として、夏季休業中に弓削商船高等専門学校主催で実施される四国地区の5高等専門学校が参加する「四国地区高専との連携・交流事業に伴う特別講義」も受講できる仕組みになっている（資料5-1-②-4）。総数は多いとは言えないが、年々受講生も増えてきている（資料5-1-②-5）。

学術の発展の動向に配慮して、本科高学年の専門科目、専攻科の専門科目では、最先端の技術についても取り込むようにしている。例えば、卒業研究では各学科、論文検索などを通じて最先端の研究活動にも触れさすようにしている（資料5-1-②-6）。

社会の要請に応じて、「技術者倫理」、「経営工学」、「環境と人間」を準学士課程5年生に設けている。また、品質管理や知的財産権に関する講義を求める声があり、「経営工学」の中でこれらを取り入れている（資料5-1-②-7）。

（分析結果とその理由）

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に対応して、準学士課程高学年の専門科目、専攻科の専門科目では、最先端の技術についても取り込むようにして選択科目を充実し、学生のニーズに対応できるようにしている。また、「課題演習1」、「課題演習2」、「英検」、「数検」等の単位認定制度及び四国地区の5高等専門学校が参加する特別講義の受講に対する単位認定制度を整備し、幅広い教育課程の編成や授業科目の内容に配慮している。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点到に係る状況）

学校の教育目標「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」を達成するために、授業形態を工夫している。低学年では、まず確かな知識を身につけさせるために講義科目を中心に配置している。豊かな感性と実践力を養うための実験実習科目は、専門に興味をもたせるために1年次生から導入科目として配置しており、身につけた知識を活かせるように高学年になるにつれて講義科目に対する割合が多くなるようにしている（資料5-2-①-1）

電気情報工学科の「電気情報基礎演習」、「回路理論演習」及び生物応用化学科の「生物応用化学演習1A」、「同1B」では、クラスを習熟度別に数グループに分け、学生の理解度に応じた学習指導を行っている（資料5-2-①-2）。

専門の実験実習科目は、いずれも複数教員を配置してきめ細かな指導が行き届くようにしており、少人数・対話型の授業となっている。機械工学科の「創造設計製作」では、ブレインストーミングやメカニカル発想法によってアイデアを生み出し、3D-CADを用いてそれを具体化している（資料5-2-①-3）。

学校の教育目標「豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育む」を達成するために、主に講義科目を当てているが、その中で学習指導法の工夫を行っている。

「歴史2」や「歴史特論」では、自ら主題をたて、個人及びグループで主体的に歴史を研究する主題学習を取り入れている。「経営工学」では、幅広い視野を身につけ、将来自分に関わりたい仕事について考えさせるために、経営や知的財産、品質管理等に関する講義は企業在職者を講師として行っている。「環境と人間」と「技術者倫理」では、多面的な視野を身につけるために複数の教員によって講義を行っている。「環境と人間」では、それぞれの専門分野を生かした内容を講義している。「技術者倫理」では、学生のモラル想像力を刺激するために事例を題材にした討論等を取り入れている（資料5-2-①-4、資料5-2-①-5、資料5-2-①-6、資料5-2-①-7）。

（分析結果とその理由）

学校の教育目標「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」を達成するために、高学年になるにつれて講義に対する実験実習の割合が増えるように科目を配置している。各授業では少人数授業、習熟度別クラス編成、科学技術ソフトウェアの活用等の工夫をしている。また、「豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育む」を達成するために主題学習、企業在職者の講義、複数教員担当等の工夫をしている。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点到に係る状況）

シラバスの様式は全科目で統一されており、授業概要と到達目標、授業の進め方、授業内容、評価方法等が記載されている。さらに、平成26年度のシラバスからは、事前に行う準備学習、関連科目の記載を追加し、学生が理解し易いように改善をおこなった（資料5-2-②-1）。

各科目において、第1回目の授業の際に、授業担当教員がその科目のシラバスを学生に配付し、その内容を説明している。また、本校ウェブサイトにも公開している。教員の89%、専攻科生の71%、本科生の59%が、授業目標を把握する、達成度目標の達成度の確認をすることなどに活用している（資料5-2-②-2）。

また、シラバスは、各学科の教務委員が中心となり、毎年見直され、それを通して授業内容の改善のために活用している（資料5-2-②-3）。

（分析結果とその理由）

シラバスには、各学科の教育目標に対応した到達目標、及びそのために適切な授業の進め方、授業内容、評価方法等を記載している。平成26年度からは、事前に行う準備学習などについても記載するように改善した。

シラバスは、第1回目の授業で授業担当教員が学生に配付し、授業目標を把握させるために活用している。また、シラバスは毎年見直され、それを通して授業内容の改善のために活用している

観点5-2-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点に係る状況)

本校では、「創造性を育むには、十分な工学的基礎知識の上に、情報収集方法、意見集約法などのツールの使い方を身につけ、問題解決能力、アイデアを生み出す能力を養うことが重要である」と考えている。そのためには、実際に「モノを造る」ことが大切であると考え、各学科で低学年から様々な実習科目、演習科目を設置している。そして、応用力を養うために、高学年では問題解決型実験を取り入れ、5年次で行う卒業研究は応用力を養うテーマを設けている。

機械工学科では、2年次の「デザイン工学演習」の中でリモコンによる操作が可能な玉入れロボットの設計・製作を実施している。斬新なアイデアを生み出して具体的な機構を考えるために、ブレインストーミングやメカニカル発想法を取り入れており、グループで考えながら創造するという教育方法を採用している。4年次では「創造設計製作」を開講し、3D-CADを使用した創造性教育を実施している(資料5-2-③-1)。

電気情報工学科では、1年次の「電気情報実習A」、2年次の「電気情報実習B」の中で、「モノ造り」を多く取り入れた実習を行っている(資料5-2-③-2)。各科目において、基礎的な工作実習を行った後、夏季休業期間も活用して「自由工作」の課題を出している。作品は、夏休み明けに発表会を行っている。これにより、学生が創意工夫することを学ばせている。

電子制御工学科では、4年次の「電子創作実習」において、学生が3、4名のチームに分かれ、決められたルールで競技をするロボットを設計・製作する過程を通し、創造性を育む授業が実施されている。具体的には、問題点を予測し対策を立てる能力、一面的なもの見方にとらわれずに様々な工夫を凝らす能力、チームのメンバーと協調して取り組む能力等を育成するように努めている(資料5-2-③-3)。

生物応用化学科では、4年次の「生物応用化学実験3、4」において、創造化学実験を導入し、問題解決能力を育成している(資料5-2-③-4)。

環境材料工学科では、3年生の「総合設計実習」において、与えられた制約条件内で学生が自ら製品を設計し、製造および検査までの工程を実習することにより「モノを造る力」を育成している。また、4年生の「材料創成デザイン演習」において、始めに基本的な発想法(ブレインストーミングなど)などについて演習を行い、次に与えられた課題に対して班毎にアイデアを創出し、基本設計を行い、製品を作る。最後に製作物についてのプレゼンを行い、課題をクリアできるかコンテスト形式での検査まで行っている(資料5-2-③-5)。

インターンシップは、正規の教育課程に位置づけ、4年次に全学科の学生全員が主に夏季休業を利用して行っている。これにより、学習の動機付けと職業に対する意識付けを行うとともに、将来の社会人としての自覚を促している。また、事前学習として学外講師による講演会を実施し、実習に当たっての心構えを持たせるようにしている。実習終了後には、インターンシップ報告会を公開授業として実施し、教員による評価を行っている。さらに、実習内容をまとめた報告書を作成し、実習先に配付している(資料5-2-③-6)。

また、ものづくり教育支援センターが、創造性を育む目的で、ものづくりコンテストを開催している。平成25年度は、ピンポンフォールというテーマで10月21日に開催した(資料5-2-③-7)。

(分析結果とその理由)

「創造性を育むには、十分な工学的基礎知識の上に、情報収集方法、意見集約法などのツールの使い方を身に着け、問題解決能力、アイデアを生み出す能力を養うことが重要である」と考えている。そのためには、実際に「モノを造る」ことが大切であり、各学科で低学年から様々な実習科目、演習科目を設置している。そして、応用力を養うために、高学年では問題解決型実験を取り入れ、5年次で行う卒業研究は応用力を養うテーマを設けている。以上のことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られている。また、インターンシップは全員が参加し、活用が図られている。

観点5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目標の一つである「豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育む」ために、多数の一般教育科目を開講している。1年次の「倫理」「音楽」「美術」から始まり、5年次では専門学科の教員が持ち回りで一般科目の「環境と人間」を担当し、それぞれの専門性を生かした講義を行っている(資料5-3-①-1)。

また、学級担任が、学年ごとの運営目標・方針のもとに教育課程の編成の中で人間の素養を涵養するための活動を行っている。特別活動を1～3年次の各学年でそれぞれ30時間実施している。特別活動は学年の運営目標及びそれに基づく学級経営計画書にしたがって特別活動計画書を作成して実施し、年度末には特別活動報告書を提出している(資料5-3-①-2)。

朝のショートホームルームでは、学級担任による新聞等からの話題提供や読書を行っている。5月には新入生を対象として国立大洲青少年交流の家で、責任感・自立心・友愛心及び奉仕の精神を育てることを目的に合宿研修を行っている。また、1～4年次では工場や史跡等への学外研修を通じて、見聞を広め、社会性を身につけさせている(資料5-3-①-3)。

人間の素養としての自主性、責任感、豊かな感性、規範意識等を涵養すべく課外活動の指導が行われている。クラブ活動については、体育局、文化局に所属する多くのクラブがあり、全教員による顧問体制をとっている。活動時間帯を原則として平日の19時までと定め、自宅学習との両立を図りながら、計画的、効率的なクラブ活動となるよう指導している(資料5-3-①-4)。

文化系クラブについては、毎年、四国地区の5高等専門学校が集まって総合文化祭を開催し、日頃の活動の成果を発表している(資料5-3-①-5)。また、本校文化系クラブの活性化を図ることを目的に、文化系クラブ発表会「高専ソコヂカラ」を学生主体で毎年2回実施している。(資料5-3-①-6) チャレンジプロジェクトは、社会や地域へ貢献しようとする学生の自主的・主体的な活動に対して、新居浜工業高等専門学校後援会(以下「後援会」という。)から資金援助を受けている(資料5-3-①-7)。

学外のコンテストについては、物事に進んで取り組む力、疑問を持ち考え抜く力、仲間とともに目標に向け協力する力等を養うことを目的に推進している。学校として取り組むべきコンテストとして、ロボットコンテスト(ロボコン)、プログラミングコンテスト(プロコン)、デザインコンペティション(デザコン)を3本柱とし、これらへの積極的な参加を学内へ促すことを目的として、ウェブサイト本校が参加する全国公式大会として紹介ページを設けた。また、学内選考会、

内覧会を実施している（資料5-3-①-8）。このほか、読書感想文コンクール等によって、人間の素養の涵養を図っている（資料5-3-①-9）。

学生の自主性と責任感を涵養することを目的に学生会が組織され、学生中心に積極的に活動している。その活動を支援するために、学生支援委員会から2名の担当教員が、学生会執行部や学園祭執行委員会の会議に出席して助言している（資料5-3-①-10）。

学寮では、寮生活を円滑、有意義に営むことを目的として寮生会が組織され、寮生の自治協力を得て活動している。その活動を支援するために、寮務委員会の教員が寮生会各種委員会の担当者として配置され、指導や助言を行っている（資料5-3-①-11）。

（分析結果とその理由）

豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育むために、一般教育科目（1年次「倫理」「音楽」「美術」から始まり、5年次「環境と人間」）を適切に開講している。

また、特別活動やショートホームルーム等の実施を通じて人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。さらに、全教員によるクラブ活動の指導、学生の自主性を引き出すチャレンジプロジェクトや各種コンテストの指導、学生の自主性に基づく学生会活動に対する指導等、多角的に生活指導や課外活動の指導を実施する体制をとることによって、人間の素養としての自主性、責任感、豊かな感性、規範意識等の涵養を図るように配慮している。

観点5-4-①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

単位認定、進級判定及び卒業認定については、学業成績評価等に関する規程に定め、本科履修要覧を用いて前期始業日のロングホームルームで学生に周知を図っている（資料5-4-①-1）。平成26年度の学生の周知度は、約70%であった（資料5-4-①-2）。

各科目の成績評価の方法はシラバスに記載し、これに基づいて適切に単位を認定している。なお、前期末試験及び学年末試験後に1週間授業期間を設け、答案を返却して採点ミスがないかどうかのチェックや、評価について異議申し立てができるようにしている。

最後に、単位認定の結果に基づき、進級判定会議、卒業修了認定会議で進級判定や卒業認定を行っている（資料5-4-①-3）。

（分析結果とその理由）

成績評価、単位認定、進級判定及び卒業認定に関する規程が明確に策定され、その周知も十分である。これらの規程に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

<専攻科課程>

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育が

らの発展等を考慮した教育課程となっているか。

(観点に係る状況)

専攻科課程の生産工学専攻は、準学士課程の機械工学科、環境材料工学科を基礎とし、生物応用化学専攻は、生物応用化学科を基礎とし、電子工学専攻は、電気情報工学科、電子制御工学科を基礎として設置している。各専攻の教育課程は、基礎とする学科の専門分野に関連した、より発展的な内容を十分考慮して編成し、専攻科課程の教育目標でめざす技術者像を実現している。(資料5-5-①-1)。

なお、本校にはJ A B E E (日本技術者教育認定機構)に認定された、準学士課程の4、5年次と専攻科課程からなる生産工学機械工学プログラム、生産工学環境材料工学プログラム、生物応用化学プログラム、電子工学プログラムという4つの教育プログラムがあり、準学士課程と専攻科課程の連携が十分なされている。

(分析結果とその理由)

専攻科課程でめざす技術者像を実現するため、各専攻に対応する準学士課程の専門分野に関連し、より発展的な内容を十分考慮した教育課程を構築している。

以上のことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。

観点5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の教育の基本方針は「学びと体験を通じて、未来を切り拓く知恵と行動力を持った信頼される技術者を育てる。」ことにある。この基本方針に沿って、産業を支える主要な分野である5学科があり、その上に3専攻4コースを設置し、学科ごとに学習・教育目標の達成のために授業科目を体系的に編成している(前述 資料5-5-①-1)。

さらに、専攻科課程の教育目標「リーダーとして信頼される資質・能力を高め、国際的なコミュニケーション能力を伸長する」を達成するために、「計測制御実習」や「問題解決グループ演習」等グループでの実習科目を必修科目として用意し、グループで問題を解決する際に必要なことも考えさすようにしている(資料5-5-②-1)。国際的なコミュニケーション能力の育成に関しては、TOEIC試験を利用した啓蒙と関連する一般科目の充実を図っている(資料5-5-②-2)。するとともに、全専攻共通の一般教養科目を選択必修科目として配置している。

また、「創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う」を達成するために、特別研究の他に「システムデザイン工学演習」などの総合的な実習を行う科目を配置している。重要な講義科目と実験実習科目、特別研究を必修又は選択必修としている(資料5-5-②-3)。

(分析結果とその理由)

専攻科課程の授業科目は体系的に編成されている。また、専攻科課程の教育目標を達成するために、一般教養科目の充実を図り、専門ではグループで行う実習科目を必修又は選択必修とするなど、

授業科目が適切に配置されている。

以上のことから、教育の目標に照らして、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成しているとともに、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

観点5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズを把握するために、本校では勉学アンケートを取っている平成25年度のアンケートで、「授業内容を充実してほしい科目は何ですか。」の問いに対し、英語という回答が多かった。そこで、専攻科教育委員会で検討した結果、英語を勉強する上で必要となる英語文化圏についての講義内容を充実するために、ヨーロッパ文化論という科目の内容を一部変更し、国際文化理解という講義科目に変更した(資料5-5-③-1、2)。

学術の発展の動向に配慮して、専攻科の専門科目では、最先端の技術についても取り込むようにしている。例えば、専攻科生物応用化学専攻では、「先端化学産業概論」において、研究開発動向や生産義中の現状を紹介する授業を設けている(資料5-5-③-3)。

社会からの要請の一つとして、平成12年度に新設された技術士(総合技術監理部門)に対応するために、生産工学専攻では、生産システム工学1、2の科目を設置した(資料5-5-③-4)。

(分析結果とその理由)

学生のニーズを把握するために勉学アンケートを行い、英語に関する要望に対応するため、共通教養科目の内容変更を行っている。また、学術の発展動向にも配慮する科目を設置している。さらに、技術士資格に対応するなど社会の要請にも配慮している。

観点5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点に係る状況)

専攻科の教育目標「リーダーとして信頼される資質・能力を高め、国際的なコミュニケーション能力を伸長する」を達成するために、主に講義科目を当てているが、その中で、単なる講義にならないような学習指導法の工夫を行っている。「ベンチャービジネス概論」では、高専0Bで実際に起業し成功したチャレンジ精神旺盛な社長達の話を直接聞くことで、学生のチャレンジ精神を刺激し、ベンチャーマインドを養成することを目的に設置している(資料5-6-①-1)。

専攻科の教育目標「創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う」を達成するために、授業形態を工夫している。例えば電子工学専攻「問題解決グループ演習」では、グループの活動にも重点を置いており、チーム内での役割分担だけでなく、グループ間での情報のやりとりの重要性を体験させている(資料5-6-①-2)。確かな知識を身につけさせるために講義科目と演習科目が授業単位時間数にして全体の約8割、豊かな感性と実践力を養うための実験・実習科目は約1割、

「特別研究」が約1割を占めている。実際には、時間割上は授業の空き時間をすべて特別研究に当てており、学生も授業単位時間数以上の特別研究を行っている（資料5-6-①-3）。

（分析結果とその理由）

専攻科の教育目標に対応した教育課程を編成し、グループ演習等、教育内容に応じた効果的な授業形態と以下のような学習指導法を提供している。

専攻科の教育目標「リーダーとして信頼される資質・能力を高め、国際的なコミュニケーション能力を伸長する」を達成するために企業在職者の講義等の工夫をしている。また、「創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う」を達成するために、「特別研究」に多くの時間を割いている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているといえる。

観点5-6-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点到に係る状況）

準学士課程と専攻科課程の接続を考慮して、準学士課程のシラバスと同じ様式のシラバスを専攻科でも作成し、利用している。シラバスには、授業概要と到達目標、授業の進め方、授業内容、評価方法、学生へのメッセージ等が記載されている。事前に行う準備学習、他の科目との関係や受講する上で必要な知識については、学生へのメッセージの欄にできるだけ記載するようにしている。JABEEの各プログラムの学習・教育目標の記号も記載されており、科目の位置づけがわかるようになっている。

各科目において、第1回目の授業の際に、授業担当教員がその科目のシラバスを学生に配付し、その内容を説明している。また、本校ウェブサイトにも公開している（資料5-6-②-1）。

学生に対する授業アンケートの中でシラバスに関して調査しており、いずれも肯定的回答が多く、学生がある程度シラバスを活用していると言える（資料5-6-②-2）。

（分析結果とその理由）

シラバスには、各専攻の教育目標に対応した到達目標、及びそのために適切な授業の進め方、授業内容、評価方法等を記載している。

シラバスは、第1回目の授業で授業担当教員が学生に配付し、授業目標を把握させるために活用している。学生のシラバス活用度も学生へのアンケート（専攻科）で調査され、十分であると判断できる。

観点5-6-③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点到に係る状況）

<創造性を育む教育方法の工夫>

本校では、「創造性を育むには、十分な工学的基礎知識の上に、情報収集方法、意見集約法などのツールの使い方を身に付け、問題解決能力、アイデアを生み出す能力を養うことが重要である」と考えている。そのためには、実際に「モノを造る」ことが大切であると考え、各専攻で適切な実習科目、演習科目を設置している。そして、特別研究において、指導教員は応用力を養うようなテーマを選んでいる（資料5-6-③-1）。

生産工学専攻では「デザインテクノロジー」において、商品やシステム開発における開発テーマの発見法やアイデア・設計段階における評価方法を学び、自分のアイデアと具現化の方法について、第三者に論理的に伝えることができる能力の育成を図っている（資料5-6-③-2）。

電子工学専攻では、「問題解決グループ演習」で、1クラスを幾つかのグループに分けて、与えられた課題に対する解決策をグループメンバーが議論しながら立案するという授業形態、すなわちPBLを取り入れている（資料5-6-③-3）。また、「システムデザイン工学演習」では、与えられた課題について、到達目標の設定、具体的作業内容へのブレークダウン、計画立案、実作業、報告書の作成等、一連の設計業務を体験するような演習を行っている。

<インターンシップ>

全専攻で「シニア・インターンシップ」を実施している。準学士課程では主としてマナーや責任感等の社会に出る上での基本的姿勢を学ぶことを目的としているが、専攻科課程ではこれに加えて、これまでに学んできた専門の知識・技術を用いて課題発見・問題解決に当たり、実習後の特別研究に活用できるようになることを目的としている。そのために事前学習により学生個別の目標を明確にし、実習先にもその観点で評価をしていただいている。また、シニア・インターンシップ報告会においてプレゼンテーションをさせるとともに、複数教員がインターンシップで得られたこと等を聞き取り、評価することになっている（資料5-6-③-4）。なお、シニア・インターンシップは全員が参加するように指導している。

（分析結果とその理由）

創造性を育むための素養を養う科目として、生産工学専攻で「デザインテクノロジー」、電子工学専攻において「問題解決グループ演習」、「システムデザイン工学演習」等で実践している。そして、準学士課程から養ってきた実践的教育の集大成の科目として、「特別研究」を位置づけている。「シニア・インターンシップ」は全員が履修し、単位を取得している。

以上のことから、創造性を育む教育方法の工夫及びインターンシップの活用が図られている。。

観点5-7-①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

専攻科において教養教育は、応用的及び先端的専門科目を理解することを可能とする高度な数学、物理学、化学等の基礎学力の涵養を得ることや、日本語や英語でのコミュニケーション能力の習得することを目指した重要な科目と位置づけ配置している（前掲資料5-5-①-1）。また、技術者としての倫理観、社会性について深く考えることを求める「人間と倫理」や「現代社会と法」などの科目を設置している（資料5-7-①-1）。

「特別研究」はPBL型の科目であり、研究活動に必要な能力を育成している。指導教員1人当たりの学生数は、1年次と2年次合わせて1～4人程度で行っている。特別研究ノートを用意させ、

毎週、進捗状況を報告させる。併せて、定期的に1、2年生合同の進捗状況報告会を実施し、複数の教員による研究指導も行う（資料5-7-①-2）。特別研究の成果は、2年次生の2月に実施される専攻科特別研究発表会で報告し、特別研究報告書としてまとめられており、各専攻で定められた評価方法により評価している。2年次生の4月には中国四国地区専攻科生研究交流会において、ほとんどの学生が発表しており、中間報告の機会となっている。さらに、学会発表を強く促すことで、研究のレベルを維持するようにしている（資料5-7-①-3）。

特別研究等の技術支援は、技術室職員の業務として、技術室要項に規定されている。これまでも、技術職員の支援を受け、専攻科生、技術職員、教員が連名で学会発表を行っている（資料5-7-①-4）。

（分析結果とその理由）

専攻科において教養教育は、高度な数学、物理学、化学等の基礎学力の涵養、日本語や英語でのコミュニケーション能力の修得、技術者としての倫理観、社会性について深く考えることを求める重要な教育であると考え、適切に配置している。特別研究の指導は、学生の自主性を尊重しながらも中間発表会の機会などを通じて、複数の教員で指導する体制を取っている。その成果については、すべての学生が学外において発表している。特に中国四国地区専攻科生研究交流会は、他高専の教員や学生とも研究内容について活発に意見交換する場として機能している。また、特別研究の支援等に技術職員が協力できるシステムが整備されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導を適切に行っている。

観点5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）

単位認定及び修了認定については、学則及び専攻科の授業科目の履修等に関する規程に定め、専攻科履修要覧を用いて前期始業日のガイダンスで学生に周知している（資料5-8-①-1、2）。この際、1単位の学修時間が授業時間の学習を含めた45時間であることも説明している。

専攻科生へのアンケート結果によると、79%の者が成績評価、単位認定規定、修了認定規定を理解していた（資料5-8-①-3）。

各科目の成績評価の方法はシラバスに記載し、これに基づいて適切に単位を認定している。なお、前期末試験及び学年末試験後に1週間授業期間を設け、答案を返却して採点ミスがないかどうかのチェックをしたり、評価について問い合わせをしたりできるようにしている。単位が認定されなかった科目のうち、条件を満たした場合については再試験を実施している。

単位認定の結果に基づき、卒業修了認定会議で修了認定が行われている。

（分析結果とその理由）

成績評価、単位認定及び修了認定に関する規程が明確に策定され、その周知も十分である。これらの規程に従って、卒業修了認定会議において成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

<準学士課程>

準学士課程の教育目標「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」を達成するために、学科ごとに「デザイン能力」や「問題解決能力」を身に付けさせるための授業科目を適切に配置し、様々な工夫をしている。関連科目担当教員の指導のもとで適切と認められる演習課題に対して一定の学修成果をあげた者に「課題演習2」の単位を認定している。「経営工学」では、幅広い視野を身につけ、将来自分が関わりたい仕事について考えさせるために、経営や知的財産、品質管理等に関する講義の講師を企業在職者依頼し、実践的な教育を行っている。

インターンシップは、学習の動機付けと職業に対する意識付けを行うとともに、将来の社会人としての自覚を促すために、4年次に学生全員が履修している。

特別活動は、人間の素養を涵養するために、学級経営計画書にしたがって「特別活動計画書」を作成して計画的に実施している。

社会や地域へ貢献しようとする学生の自主的・主体的な活動に対して、後援会からの資金援助を受けて行うチャレンジプロジェクトという制度を設けている。学外のコンテストについては、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティションを3本柱とし、これらへの積極的な参加を促す活動を展開している。また学内でも、ものづくりコンテストをはじめ、各種コンテストを実施している。

<専攻科課程>

専攻科の教育目標「リーダーとして信頼される資質・能力を高め、国際的なコミュニケーション能力を伸長する」を達成するために企業在職者の講義等の工夫をしている。また、「創造的な技術開発能力と総合的な判断能力を養う」を達成するために、特別研究に多くの時間を割いている。創造性を育む授業として、生産工学専攻で「デザインテクノロジー」、電子工学専攻において「問題解決グループ演習」、「システムデザイン工学演習」等を実践している。

「シニア・インターンシップ」は、これまでに学んできた専門の知識・技術を用いて課題発見・問題解決に当たり、実習後の特別研究に活用できるようになることを目的とし、1年次生全員が履修している

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

<準学士課程>

学校の教育の目標「課題発見と問題解決のための確かな知識、豊かな感性及び実践力を養う」、「豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育む」に照らして、学年ごとに一般科目及び専門科目がバランスよく配置・編成されている。学生に学習・教育目標と開設科目との関係を周知させるため、各目標項目とそれを達成するための開設科目が、学科ごとに系統図によって提示されている。

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に対応して、高学年の専門科目では、

最先端の技術についても取り込むようにして選択科目を充実させている。また、技能検定や資格試験等に合格した場合、及び適切と認められる演習課題に対して一定の学修成果をあげた場合に単位を認定する制度を整備し、幅広い教育課程の編成や授業科目の内容に配慮している。

シラバスは、授業目標、進め方、授業内容、評価方法、学生へのメッセージを記載する形で統一しており、これらを把握させるために第1回目の授業で担当教員から学生に配付するとともに本校ウェブサイトにも公開し、学生に授業目標を把握させるためだけでなく、科目間連携を図るためにも活用されている。

「創造性を育むには、十分な工学的基礎知識の上に、情報収集方法、意見集約法などのツールの使い方を身に着け、問題解決能力、アイデアを生み出す能力を養うことが重要である」と考え「モノを造る」様々な実習科目、演習科目を設置している。応用力を養うために、高学年では問題解決型実験を取り入れ、5年次で行う卒業研究は応用力を養うテーマを設けている。インターンシップは、主に夏季休業中を利用して実施しており、全員が参加している。

豊かな教養と技術者としての倫理観を養い、社会に貢献できる広い視野を育むために、一般教育科目を適切に開講しており、特別活動やショートホームルーム等の実施を通じて人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。さらに、全教員によるクラブ活動の指導、学生の自主性を引き出すチャレンジプロジェクトや各種コンテストの指導、学生の自主性に基づく学生会活動に対する指導等、多角的に生活指導や課外活動の指導を実施する体制をとることによって、人間の素養としての自主性、責任感、豊かな感性、規範意識等の涵養を図るように配慮している。

成績評価、単位認定、進級判定及び卒業認定は規程が明確に策定され、本科履修要覧によってその基準を学生に周知し、厳格かつ適切に実施している。

<専攻科課程>

専攻科課程は、めざす技術者像を実現するため、各専攻に対応する準学士課程の専門分野に関連し、より発展的な内容を十分考慮した教育課程を構築しており、教育目標を達成するために一般教養科目の充実を図り、専門科目ではグループで行う実習科目を必修又は選択必修とするなど、授業科目が適切に配置されている。

また、学生のニーズを把握するために勉強アンケートを実施したり、学術の発展動向や社会の要請にも配慮した科目を取り入れている。

「創造性を育むには、十分な工学的基礎知識の上に、情報収集方法、意見集約法などのツールの使い方を身に着け、問題解決能力、アイデアを生み出す能力を養うことが重要である」と考え、「考えながらモノを造る」授業は、生産工学専と電子工学専攻に設定されており、問題解決能力、発想力、その具現化能力等の育成を図っている。

「シニア・インターンシップ」は、準学士課程での実施を踏まえて課題発見・問題解決の能力を養い、実習後の特別研究に活用できるようになることを目的として実施しており、1年次生全員が履修している。

シラバスは全科目、準学士課程と同じ様式で作成している。JABEEの各プログラムの学習・教育目標も記載しており、科目の位置づけがわかるようにしている。

準学士課程から養ってきた実践的教育の集大成の科目として、「特別研究」を位置づけ、その成果を2年次生の学年末に専攻科特別研究発表会で発表し、特別研究論文で報告することになっている。中間報告の機会として2年生の4月に開催される中国四国地区専攻科生研究交流会があり、ほとんどの学生が発表している。これを含む学会発表を強く推奨することで、研究のレベルを維持す

るようにしている。

成績評価、単位認定及び修了認定については、専攻科履修要覧によってその基準を学生に周知し、厳格かつ適切に実施している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点到係る状況）

準学士課程及び専攻科課程では、本校の6つの学習・教育目標に沿って、学科及び専攻ごとに具体的な科目を割り当てている（資料6-1-①-1）。科目の到達目標は、シラバスに明記しており、学生は学習・教育目標を担う科目を修得することによって、学習・教育目標を達成するようになっている。一般教養科目、電気情報工学科・電子制御工学科で選択科目があるが、どの科目も同じ教育目標に対応しており問題はない。

各科目では到達目標を定めており、その達成度をシラバスに明記したとおり、定期試験、小テスト、レポート等の方法で評価し、60点以上を合格としている（資料6-1-①-2）。各科目の修得状況は、準学士課程では年4回、専攻科課程では年2回、学生の成績一覧表を作成し、全教員に配付することで把握できるようになっている。また、担任には、学年始めには学生の入学時からの修得単位一覧表が配布され、指導に役立っている（資料6-1-①-3）。

（分析結果とその理由）

卒業要件、修了要件を満たすように科目を修得することで教育目標を達成できるように教育課程が設計されており、成績一覧表等により科目の修得状況から教育目標の達成度が把握できるようになっている。

以上のことから、高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組を行っている。

観点6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点到係る状況）

本校では、学生の卒業（修了）の認定状況、進級、退学、留年の状況から、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力の達成状況を確認し、評価している。平成25年度の準学士課程学生の進級率は、92%であり前年度とほぼ同じである（資料6-1-②-1）。専攻科修了生26名の内、残念ながら2名の学生が大学評価・学位授与機構の審査に合格しなかったため学位が授与されなかった。現在、再審査を受けている。

学校が認める資格を取得した場合、「技能審査」あるいは「課題演習1」として単位を認定しており、認定された学生の数は年々増加傾向にある。平成25年度は146人の学生が認定された（資料6-1-②-2）。

卒業研究の成果は、学年末に実施される卒業研究発表会で報告し、卒業研究論文としてまとめられており、各学科が定めた評価方法により複数の教員が厳正に評価している。専攻科課程の特別研

究の成果は全員が学会等で発表しており、研究のレベルは維持されている。また、デザインコンペティション、プログラミングコンテスト、ものづくりコンテスト in 新居浜高専、キャンパスベンチャーグランプリ等学内・学外のコンテストにチャレンジし、高い成果を挙げている。なお、その成果は本校ウェブサイトで公開している（資料6-1-②-3）。

（分析結果とその理由）

準学士課程学生の進級率は年々高くなってきており、学生に対して責任ある教育活動を行っている。また、専攻科課程に入学した学生はほぼ全員が2年間で修了し、学位を授与されている。資格取得による単位認定者数は増加傾向にあり、卒業研究、特別研究での成果のレベルは維持されている。これより、教育の成果が上がっていると判断できる。

観点6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

準学士課程において、卒業生の進路決定者の割合は、ほぼ100%である。その内訳は、就職が約7割、進学が約3割となっている。求人倍率は例年10倍以上である（資料6-1-③-1）。

専攻科課程修了生の就職者と進学者の割合は年度によって大きく異なるが、平成25年度は大学院への進学者が多かった（資料6-1-③-2）。

就職先は、準学士課程卒業生、専攻科課程修了生とも各専門分野の製造業や技術サービス業がほとんどである。進学先は、本校専攻科をはじめ、工学部（工学研究科）、農学部（農学研究科）等、それぞれの専門分野である（資料6-1-③-3）。

（分析結果とその理由）

準学士課程、専攻科課程とも進路決定者の割合は高く、その就職先や進学先からも、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。また、求人倍率も非常に高く、卒業生の評価が高いことがうかがえる。

以上のことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

全学生に対して実施している授業アンケートの「この授業の学習目標に対する自分の達成度はどのくらいだと思いますか」という設問から学習達成度を把握している。達成度の自己評価を80%以上、60%以上、60%未満の3段階に分け評価している。ほとんどの科目で達成度60%以上の評価であった（資料6-1-④-1）。また、平成25年度は、卒業・修了時の学習達成度を確認するため

に、学校評価アンケートの中に、直接、学習達成度を問う設問も追加した。その結果、ほとんどの項目で80%以上のものが達成したとの回答であった。しかし、専攻科の国際的なコミュニケーション能力を伸張するという項目に関しては、30%の学生が達成できなかったとの評価であり改善が必要である。（資料6-1-④-2）

（分析結果とその理由）

各科目の授業アンケートにおける授業の達成度に基づいて学習目標の達成度を評価している。

なお、卒業・修了時の学習達成度を確認するために、毎年2月の時点で卒業予定者に実施している学校評価アンケート等にも、直接、学習達成度を問う設問も追加した。その結果から、ほとんどの科目で達成度60%以上の評価であった。また、卒業生、修了生の自己評価結果も高評価であり、教育効果が上がっていると判断できる。

以上のことから、学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果は概ね得られている。

観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

毎年2月の時点で、卒業予定者に対して、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組みとして学校評価アンケートを実施している。アンケート結果は教職員にフィードバックし、教育改善につなげている（資料6-1-⑤-1）。

また、就職担当者が来校された際やインターンシップ先訪問時に、企業から卒業（修了）生の評価に関する聞き取り調査を行っている。平成25年度の調査では、「専門知識は大学院生より優れているが、問題解決能力が劣る。英語は弱い。メンタルが弱い者が増えてきた。」等の意見をいただいた。また、平成25年度は本校で開催している企業説明会に参加していただいた企業を対象にアンケートを実施した。その結果、高専本科卒業生及び専攻科修了生に求めるものとして、技術者として特徴的な専門知識、専門基礎知識に加えて、組織の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力であるコミュニケーション力、行動力、協調性を必要と回答する企業が多かった。新居浜高専卒業生、専攻科についてのアンケート結果からは、優れた点として専門基礎知識、コミュニケーション能力、誠実さ、真面目さが上げられ、高い評価となっている。一方で、不足する点として英語力、行動力、リーダーシップとの回答が多かった。特に、英語力については、非常に満足している、ほぼ満足していると回答する企業は少なく、英語力の育成に力を注ぐ必要がある。これに対しては、英語科で補習を行ったり、専攻科で科目変更を行ったりして対応している。自然科学に関する基礎知識、専門分野に関する基礎知識、ITに関する能力については、ほぼ満足しているとの回答が多かった（資料6-1-⑤-2）。

（分析結果とその理由）

卒業生や企業を対象にアンケート等を実施して、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する

る意見を聴取する取組みとして卒業生・修了生の能力に関して意見を聴取している。また、その結果から、専門基礎知識や実験実習に関しては十分教育の成果や効果が上がっていると判断されるが、英語力等が不足していると指摘されるものもあったので改善を要する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の進路決定者の割合はほぼ100%であり、就職先は各専門分野の製造業や技術サービス業、進学先は本校専攻科をはじめ工学部（工学研究科）や農学部（農学研究科）等それぞれの専門分野である。

卒業生や企業を対象にしたアンケートの結果等から、専門基礎知識や実験実習に関する評価が高いことがわかり、十分教育の成果や効果が上がっていると判断される。

(改善を要する点)

在学生にも、直接学習達成度を問う設問も追加することなど、調査方法の改善が必要である。

(3) 基準6の自己評価の概要

準学士課程及び専攻科課程では、本校の6つの学習・教育目標に沿って、学科及び専攻ごとに具体的な科目を割り当てている。科目の到達目標は、シラバスに明記しており、学生は学習・教育目標を担う科目を修得することによって、学習・教育目標を達成するようになっている。各科目では到達目標を定めており、その達成度をシラバスに明記したとおり、定期試験、小テスト、レポート等の方法で評価し、60点以上を合格としている。各科目の修得状況は、準学士課程では年4回、専攻科課程では年2回、学生の成績一覧表を作成し、全教員に配付することで把握できるようになっている。また、担任には、学年始めには学生の入学時からの修得単位一覧表が配布され、指導に役立っている。

準学士課程学生の進級率は年々高くなってきており、学生に対して責任ある教育活動を行っている。また、専攻科課程に入学した学生は、ほぼ全員が2年間で修了し、学位を授与されている。資格取得による単位認定者数は増加傾向にあり、卒業研究、特別研究での成果のレベルは維持されている。

準学士課程、専攻科課程とも進路決定者の割合は高く、その就職先や進学先からも、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。また、求人倍率も非常に高く、卒業生の評価が高いことがうかがえる。

準学士課程においては、授業アンケートにおける授業の達成度に基づいて学習目標の達成度を評価している。専攻科課程では、勉学アンケートにより授業の理解度を自己点検させるとともに、学習の目標を立て、その達成度を評価させている。

また、毎年、卒業生修了生全員に在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組みとして学校評価アンケートを実施し、特に専門科目や自然科学、実験実習科目が役立っているとの回答を得ている。また、企業アンケートの結果でも、専門基礎知識や実践的能力について高い評価を得ている。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

年度当初の始業日前に、教務委員会と学生支援委員会が学級担任連絡会を開催し、その年度の指導方針や注意事項を全学級担任・専攻主任に周知徹底し、これを踏まえて学生に対するガイダンスを行うことにしている(資料7-1-①-1)。

準学士課程の新生生に対しては、入学直後の新生生研修、及び授業開始後の特別活動を利用して、学級担任から学習に関するガイダンスが行われる(資料7-1-①-2)。また、全学生に対して学級担任が前期始業日に本科履修要覧を配付し、その年度の履修指導を行っている(資料7-1-①-3)。なお、編入学生に対しては、物理と数学に関して、高等学校で学習していない内容についての補習を放課後に行っている。また、留年生に対しても、前年度の春季休業中に個別の履修指導を実施している(資料7-1-①-4)。

学生の自主的学習を進める上での相談、助言を行う体制は、全学生を対象とするオフィスアワーとして整備されている。オフィスアワーは、各学科・科の掲示板において学生に周知を図っており、平成25年度のオフィスアワー来室学生数は、2,267人あり、相談・助言体制が機能している。オフィスアワーに限らず、多くの学生が教員研究室を訪れて助言を受けている。また、準学士課程1、2年次生には、専門学科の教員が各学科の学生のアドバイザーとなって、学生に助言や指導を行っている(資料7-1-①-5)。

専攻科においても、学習を進める上での専攻科生へのガイダンスは主として前期及び後期始業日に実施している。前期始業日には専攻科ガイダンス及び専攻科履修要覧を配付し、履修に当たって専攻科の教育目標、科目履修方法、他機関における科目の履修等を説明している。自主的学習を進める上での相談、助言は、各専攻主任、各学科・科の専攻科担当教員及び特別研究指導教員が行っている(資料7-1-①-6)。

(分析結果とその理由)

新生生研修等、学習を進める上でガイダンスを整備し、実施し、内容の充実を図っている。また、学生が個別相談・助言を受けることができる体制を整備し、オフィスアワー来室学生数も多く、修学問題等の相談室としての役割も果たしている。

以上のことから、学習を進める上でのガイダンスを整備し、適切に実施している。また、学生の自主的な学習を進める上での相談・助言を行う体制を整備し、機能している。

観点7-1-②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点到に係る状況)

自主的学習環境として、情報教育センター演習室、図書館、専攻科棟2階専攻科学生室及びアイデア通り工房を整備している。また、キャンパス生活環境としては、尚友会館、図書館棟1階ロビ

一等が整備されている。さらに時間を決めて放課後の教室の利用も認めている（資料7-1-②-1）。

情報教育センター演習室は4室あり、全学生がデータを持ち運びしないで4室どこからでもLANに接続して利用できるようになっている。ALC-NetAcademyやMatLab、LabView、3D-CAD等のソフトを導入し、語学や製図等の自習環境も整っている。語学ソフトは校内LANに接続されており、学生は演習室以外からでもアクセスすることができる。学生の演習室利用については、ICカードキーによる入室管理システムにより管理されており、平日は19時まで自由に使用できるようになっている（資料7-1-②-2）。

図書館は、自主的学習環境として約690m²のスペースを有し、平日は9時から19時、土曜日は11時から16時、休業中は9時から17時の間、開館している。図書館利用心得は学生便覧の中に明記されている（資料7-1-②-3）。

尚友会館は学生向けの厚生施設であり、保健室、カウンセリング室、食堂、売店、ミーティングルーム、和室、オーディオルーム、談話室を有している。尚友会館の利用に対する規則は、学生便覧の中に記載されている。

図書館棟1階ロビーには、大中小あわせてテーブル13台が設置され、学生の学習の場あるいは憩いの場となっているとともに、ポスター、ショーケースなどで学生の活動の成果を展示している。

各施設の利用状況を調査したところ、図書館は約半数の学生がよく利用しているとの回答があった。情報処理室も放課後に課題を行うのによく利用されており（33%）、低学年を中心に放課後の教室も自習スペースとして利用されている（資料7-1-②-4）。

（分析結果とその理由）

情報教育センター演習室は、4室をLANで接続し、どの部屋からでもデータ共有できるようになったこと、語学等のソフトが充実したこと、ICカードキーによる入室管理ができるようになったこと等から、学生の時間外利用者が大幅に増えており、効果的に活用されている。

図書館は、平成21年度の改修時に4つのグループ学習室を設けることにより、自主的学習環境の更なる充実を図った。

学生の厚生施設は、食堂、売店、談話室等が整備され効果的に利用されている。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点到係る状況）

＜ニーズの把握＞

準学士課程、専攻科課程ともに勉学に関するアンケートを行い、充実してほしい科目の質問項目をとおして、学生のニーズを把握するように努めている（資料7-1-③-1、資料7-1-③-2）。

1、2年次生で数学・物理について上級生による学習支援（ティーチングアシスタント制度）を受けた学生にアンケート調査を行い、実施方法や内容についての要望を把握している。英語実力養成講座の受講学生に対しても実施方法等に関するアンケート調査を行っている（資料7-1-③-3）。また、学科ごとに開催する学生と教員との懇談会においても学習支援に関するニーズを聞き

取り調査している（資料7-1-③-4）。

＜資格試験等の支援＞

長期休業中に英語実力養成講座（参加数約80人）、数検合格対策講座（参加数約20人）、機械設計技術者試験3級受験対策講座（参加数15人）及び電気情報工学科夏休み実力養成研修（参加数約50人）の学習支援プログラムを実施している（資料7-1-③-5）。また、資格試験等においては、各学科・科の担当教員が受験申し込みの窓口になり受験を支援している（資料7-1-③-6）。さらに各種の技能検定・審査及び資格試験に合格した場合、これを単位認定する制度を設け、学生の受験を支援している（資料7-1-③-7）。

TOEICに関しては、平成21年から、3年生以上はTOEIC IPを、2年生まではTOEIC Bridgeを全員が受験するように指導している。試験は土曜日に学校を会場に実施している。その際、受験料の一部を後援会が支援している。さらに、希望者に対して、放課後補習も行っている（資料7-1-③-8）。

＜外国留学のための支援＞

海外の大学との交流として、オーストラリアのサザンクロス大学と中国の重慶工業職業技術学院と国際交流協定を結んでいる（資料7-1-③-9）。学生の外国留学や海外研修等の支援は、国際交流推進室が中心となって実施する体制となっている（資料7-1-③-10）。海外研修旅行は、国際交流推進室が企画し、平成18年度から毎年実施している（資料7-1-③-11）。この研修旅行参加者には、後援会から研修費の一部が補助されている。

また、高等専門学校機構主催の海外インターンシップ事業には、学生の積極的な応募を奨励し、事業が始まった平成20年度から毎年参加している。この海外インターンシップには、高等専門学校機構から参加費の一部が補助されている。また、平成25年度には中国の徳洲（明治機械有限公司及び徳州恒蝶服装有限公司）で、2人の学生がインターンシップを行った（資料7-1-③-12、資料7-1-③-13）。

（分析結果とその理由）

資格取得のための学習支援プログラム、学生の海外研修経費の一部補助、国際交流推進室による外国留学等を支援する体制を整備し、その利用者数も多い。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズを把握するとともに資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備し、機能している。

観点7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

（観点到る状況）

＜編入学生＞

高等学校から4年次への編入学生に対しては、3月の入学手続きの際に各学科主任が面談し、事前学習のために3年までに習う基礎科目のテキストや定期試験問題を渡すなどしている。入学後には学科ごとに適宜補習を行うほか、物理と数学に関して、高等学校で学習していない内容についての補習を放課後に行っている。（資料7-1-④-1）

＜障害を持つ学生＞

平成23年度に教務主事を室長とする特別支援教育推進室を設置し、支援を検討する体制を整えている（資料7-1-④-2）。平成26年度は、発達障害のある学生の入学に対応し、推進室が出身中学校、保護者と情報交換を行い受け入れる学科に、指導上の注意事項などを指導した。（資料7-1-④-3）

また、全教員に向け発達障害に関する研修会を実施した。さらに、教職員に発達障害理解のためのパンフレットを配付している。（資料7-1-④-4）

<留学生>

外国人留学生に対しては、個別に留学生指導教員（学級担任や卒業研究指導教員であることが多い）がつき、指導・助言を行っている。また、当該学科の学生の中から助言を与えるための留学生支援員を選んでいる（資料7-1-④-5）。留学生は、特別に編成された時間割によって「日本語」の授業（4単位）を受けることができるようになっている。また、3年次の「国語3」、「歴史2」、4年次の「国語4」、「政治・経済」の授業の代わりに「自然科学基礎演習1～4」として各学科で補充授業を行っている。具体的には、数学や物理・化学等の専門基礎科目の補習や、低学年での専門科目の補講として製図やものづくりの基礎教育、電磁気、プログラミングを行っている。（資料7-1-④-6）

（分析結果とその理由）

特別な支援が必要と考えられる編入学生、障害を持つ学生、留学生に対しては、学習支援体制を整備し、組織的な対応による個別の支援も実施していることから必要に応じて学習支援を行っているといえる。

観点7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

（観点到係る状況）

クラブ活動や学生会活動等に対する支援は学生主事を責任者とし学生支援委員会が中心となって実施している。教員全員がクラブ顧問をしており、ほとんどのクラブに複数の顧問を割り当てている。顧問は日々の練習時の安全指導のほか、学外で行われる練習試合、試合、大会などの引率を行う。特定の教員に負担がかからないように複数顧問制を取っている。

学生の自宅学習時間確保のため、クラブ活動は平日原則19時までとし、17時15分から19時15分までの間、1人の教員がクラブ活動の安全指導に当たっている（資料7-1-⑤-1）。クラブ活動のための施設としては、体育館や器楽練習室等を整備している。

ロボットコンテスト（ロボコン）とプログラミングコンテスト（プロコン）については、アイデアの学内予選を導入し、これをブラッシュアップのために活用してもらおう場としている。（資料7-1-⑤-2）

学生会活動については、学生支援委員会から担当者を決め、学生会の会議に出席して、きめ細かい指導を行っている。また、活動の拠点として学生会室を用意している。資金面においては、後援会から支援を受けている。（資料7-1-⑤-3）

（分析結果とその理由）

学生会活動やクラブ活動等の課外活動に対しては、学生主事を責任者とし学生支援委員会を中心とする支援体制が整備され、機能している。特に、クラブ活動については、複数顧問制及び安全指導体制を取り機能している。

以上のことから、学生の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な責任体制の下に機能している。

観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

学生の生活全般にわたる指導・相談・助言については、準学士課程では主に学級担任、専攻科課程では専攻主任が担当している。準学士課程1、2年次生には、専門学科の教員が各学科の学生のアドバイザーとなって、学生に助言や指導を行っている。また、一般教養科と数理科の主任を長とする担任会を設置して、学級担任の支援を行っている。特に問題が生じた場合は、学生主事を中心とした学生支援委員会で支援を行う体制となっている。(資料7-2-①-1)

また、相談の内容によっては学生相談室が対応している。学生相談室は、学生相談室長と各学科・科から1人の計8人の学内相談員と臨床心理士、精神科医の3名の学外相談員で構成されており、学生のメンタルヘルスケアに当たっている(資料7-2-①-2)。

健康面については常勤の看護師を配置し、配慮している。年1回の健康診断以外に、若者に増えてきた生活習慣病に対応するため、後援会の補助を得て、2年次生、4年次生及び専攻科1年次生に対して、肝機能を含む血液検査を実施している(資料7-2-①-3)。

経済面については、入学料の免除及び徴収猶予、授業料・寄宿料の免除等の制度を設けて、配慮している。これについては選考の学内規則を設けている。また、日本学生支援機構等の奨学金制度があり、活用されている(資料7-2-①-4)。

(分析結果とその理由)

学生の生活面の指導や相談については、担任をはじめとして、学生支援委員会や学生相談室等の体制が整備され、機能している。また、経済面についても授業料免除や奨学金の制度が整備され、適切に運用されている。

以上のことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制を整備し、機能しているといえる。

観点7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点到に係る状況)

<障害を持つ学生>

平成23年度に教務主事を室長とする特別支援教育推進室を設置し、支援を検討する体制を整えている。その中で、障害のある学生個々に支援メンバーを決めてチーム支援を行う体制が作られている。具体的には、現在、車椅子を必要とする学生に対して、介助員の雇用、学習室(兼電動車い

す保管場所)の確保、定期試験の別室受験、トイレ介助リフトの購入等を行なっている(資料7-2-②-1)。

<留学生>

外国人留学生の生活支援体制としては、個々の留学生に対して留学生指導教員及び学生の留学生相談員(チューター)を配置している。また、国際交流推進室に留学生担当を設置し、留学生支援全般にわたる方針を決めたり、イベントの企画を行ったりしている。また、留学生の生活の場として学寮を利用できるようにしており、特別な配慮として、専用シャワー室とイスラム系等の留学生の食事に対応できる専用の食堂を備えている。(資料7-2-②-2)

(分析結果とその理由)

障害のある学生に対しては、バリアフリー化を含めて生活面での支援を適切に行っている。

留学生に対しては、留学生指導教員と留学生相談員を配置し、さらに留学生指導班を組織して生活支援を適切に行っている。

以上のことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等を行っている。

観点7-2-③： 学寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

定員432人の男子寮と定員60人女子寮を有していて、通学が困難な学生が本校で勉学できる環境を整えている。平成25年5月1日現在の寮生数は男子274人、女子54人の計328人である。

(資料7-2-③-1)

施設・設備面では、男子寮については、3人部屋(3年次生まで)と1人部屋(4年次生以上)で構成される居室の他、2つの浴室、各階に補食室や洗濯室等を設け、全居室にエアコンを設置し、基本的な生活を保証している。女子寮については、2人部屋(3年次生まで)と1人部屋(4年次生以上)で構成される居室(エアコン設置)、浴室、洗濯室、及び各階に補食のできるコミュニケーションスペース等を設けている。このスペースは消灯後の学習にも活用している。平成24年度には全部屋に有線LANを敷設し、学習環境の向上を図った。(資料7-2-③-2)

学寮は、学寮管理運営規則に基づいて管理運営がなされている。学寮の管理・運営は、主事、主事補、各学科・科の代表委員、事務職員によって構成される寮務委員会によって行われている。また、毎日、2人の宿直教員によって寮生の生活の管理と指導を行っている。なお、女子寮については、毎日19時から22時までの時間帯で外部委託の学寮指導員が生活支援を行い、一月に1回、女性教員が宿直する体制をとっている(資料7-2-③-3)。

また、全寮生で構成する寮生会の執行部会と指導寮生会等による運営体制も確立している。執行部会は、寮生会長、副会長、指導寮生会長、書記、会計、専門委員会委員長、副委員長で構成され、寮生の生活面でのサポートや指導を行っている。指導寮生会は3年次生以下の寮生の生活指導や学習面での支援を行っている(資料7-2-③-4)。

寮生は、生活規範、外出・外泊、所持品等、寮生活におけるルールを守ることが求められている。これは寮生全員に配付する寮生活のしおりに寮生心得を明確に示していて、これに従って、寮務委

員会、寮生会執行部、指導寮生会が寮生指導を行っている（資料7-2-③-5）。

一人部屋となっている高学年寮を除く各棟には、居室以外に学習スペースが備えられている。21時の点呼以降23時までの2時間を学習時間として定めているが、23時以降も学習を続けたい寮生には学習スペースを利用できるようにしている（資料7-2-③-6）。実際、92%の寮生が主に宿題や試験勉強を行うために利用している（資料7-2-③-7）。

（分析結果とその理由）

学生寮は、生活の場としての基本的な設備や学習の場としての学習スペースやコンピュータ・ネットワーク環境を整えている。寮務委員会による管理・運営のもとに、寮務委員や当直教員による生活指導及び寮生会執行部会・指導寮生会による寮生相互支援の体制を整えている。また、指導寮生会による低学年寮生に対する学習支援も行っている。

以上のことから、学生寮は生活・勉学の場として有効に機能している。

観点7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

1、2年次生では、特別活動の時間を利用して、年1回卒業生による講話を実施し、また、1～4年次生では企業等への研修旅行を行い、学生の職業に対する意識の涵養を図っている。4年生及び専攻科1年生では、専門や将来のキャリアに関連する就業体験としてインターンシップを実施しており、全員が履修している（資料7-2-④-1、資料7-2-④-2）。

また、学生支援委員会において、学内での4年生及び専攻科1年生対象の企業説明会を企画、実施し、学生が参加企業の会社説明を直接受けられるように配慮している。その際、学生に対して就職活動に当たってのマナーや心構えについての事前指導を行っている（資料7-2-④-3）。

専攻科教育委員会は、大学院進学希望者に対して大学院説明会を開いたり、大学院入試情報を専攻科学生室に配架したりすることにより、進路に関する支援を行っている（資料7-2-④-4）。

5年生に対しては担任、専攻科2年生に対しては専攻主任が、進路担当の窓口となり、就職・進学の相談を受けている。また、各学科で教員2～3人で個人面接の練習を実施し、アドバイスをを行っている。準学士課程卒業生と専攻科課程修了生を合わせた就職と進学の割合は、就職が約60%、進学が約40%となっており、ほぼ100%の学生が就職又は進学ができています。学生係では、担任、専攻主任に対して内定状況と進路指導内容を調査し、学校として進路先決定状況を把握している（資料7-2-④-5、資料7-2-④-6）。

（分析結果とその理由）

学生の進路指導に関しては教務委員会、学生支援委員会が企画し、学級担任及び専攻主任が中心となって、各学科と連携しながら実施する体制をとっている。低学年から継続的に進路や技術者としての職業に対する意識を涵養する機会を準備し、高学年では就職や進学についての具体的情報を提供するだけでなく、インターンシップ等の体験的に学ぶシステムを用意している。

以上のことから、就職や進学等の進路指導を行う体制を整備し機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

情報教育センター演習室は、4室あり、LANで接続してどの部屋からでもデータ共有できるようになっている。また、語学等のソフトが充実し、ICカードキーによる入室管理ができるようになったことなどから、学生の時間外利用者が大幅に増えている。

学生のものづくり活動の場として整備されたアイデア通り工房は、各種コンテスト等、さまざまな製作活動に効果的に活用されている。

長期休業中に英語実力養成講座、数検合格対策講座、機械設計技術者試験3級受験対策講座及び電気情報工学科夏休み実力養成研修の学習支援プログラムを実施している。

障害を持つ学生については、障害の状態に応じて学習環境及び生活環境への支援を適切に行っている。

クラブ活動については、全教員による安全指導体制をとっており、活動状況の把握と指導及び緊急時の対応ができるように整備されている。

社会や地域へ貢献するための学生の自主的・主体的な活動をチャレンジプロジェクトに認定し、資金援助を行う制度を整備している。

学寮に関しては、寮生会役員会と指導寮生会という組織がしっかりと機能している。特に、指導寮生会は低学年の学習・生活面において十分に機能を果たしている。

4年次生及び専攻科1年次生対象に学内で企業説明会を開催し、学生が参加企業の会社説明を直接受けられるように配慮している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準7の自己評価の概要

準学士課程では、学習を進める上でのガイダンスは、前期始業時の学級担任等による全体的な指導と日常的な個々の学生への指導体制を整備し実施している。学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制としてオフィスアワーを設けている。専攻科課程では、始業日にガイダンスにおいて履修指導等を適切に実施している。また、自主的学習を進める上での相談助言は専攻主任や特別研究指導教員が行っている。

自主的学習環境として、情報教育センター演習室、図書館グループ学習室、専攻科学生室、アイデア通り工房等を整備し、効果的に活用されている。厚生施設、コミュニケーションスペースとしては、尚友会館、図書館棟1階ロビー等が整備充実を図り効果的に利用されている。

学習支援に関する学生のニーズは、勉学に関するアンケートや学科ごとに学生と教員の懇談会等により把握し種々補講コースをもうけるなど、支援体制を整えている。

資格試験等に対する支援として、長期休業中に英語実力養成講座や数検合格対策講座等を実施している。また、資格試験等に合格した場合に単位認定する制度も設けている。国際交流推進室による学生の外国留学等を支援する体制も整備し、その利用者数も多い。

高等学校からの編入学生に対しては、入学前の事前学習及び入学後の補習等の学習支援を適宜行っている。障害のある学生に対しては、教務主事を室長とする特別支援教育推進室で支援を検討す

る体制を整えている。外国人留学生に対しては、留学生指導教員の配置や特別な時間割編成等の学習支援体制が整っており、有効に機能している。

学生会活動やクラブ活動等の課外活動に対しては、学生主事を責任者とし学生支援委員会を中心とする支援体制が整備され、機能している。クラブ活動については、全教員による複数顧問体制とクラブ活動安全指導体制によって円滑に実施されている。また、ロボコン等の学外コンテストの学内アイデア予選を導入し、活性化を図っている。

学生の生活全般にわたる指導・相談・助言については、準学士課程では主に学級担任、専攻科課程では専攻主任が担当している。内容によっては、学生支援委員会、学生相談室、看護師等が支援を行う体制となっている。また、入学料・授業料免除や奨学金等の経済的な支援策も十分に機能している。

外国人留学生に対しては、留学生指導教員や学生の留学生相談員を配置して適切に生活支援を行っている。障害のある学生に対しては、学内のバリアフリー化だけでなく、本人や保護者との連絡を密にして生活支援を行っている。

学寮に関しては、寮務委員会による管理・運営のもとに、寮務委員や当直教員による生活指導及び寮生会執行部会・指導寮生会による寮生相互支援の体制を整えソフト面では寮生側の指導部と関係教職員との連携がうまく機能していて、スムーズな寮運営がなされている。

進路指導は、学級担任と専攻主任が教務委員会、学生支援委員会、専攻科教育委員会が連携して行っている。準学士課程4年次生と専攻科1年次生を対象に、学校に企業の人事担当者等を集めて企業説明会を開催している。高学年では就職や進学についての具体的情報を提供するだけでなく、インターンシップ等の体験的に学ぶシステムを用意している。準学士課程卒業生と専攻科課程修了生を合わせた就職と進学の割合は、就職が約60%、進学が約40%となっており、ほぼ100%の学生が就職又は進学ができており、就職や進学等の進路指導を行う体制は整備され機能していると言える。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点到に係る状況)

本校は、市街地に広大な校地を有し、校舎施設及び教育研究施設、体育館、運動場、福利厚生施設、学寮等の施設が整備され、高等専門学校設置基準を満たしている(資料 8-1-①-1、2)。既存施設有効活用の観点から、「キャンパスマスタープラン」(資料 8-1-①-3)に基づき改修を主眼として整備を進め、改修工事に併せて順次耐震補強を図り、主要建物の耐震修は、弓道場射場(鉄骨造平屋建て：78㎡)を残すのみとなっており、平成27年度までには全ての耐震補強を終える予定となっている。また、教育研究・居住環境改善のためエアコン設置を計画的に行い、平成23年度に校舎、学寮全てにエアコンを導入している。

構内基幹設備については、安全・安心な教育研究環境の確保と防災拠点としての機能強化を目指し、ライフライン再生事業を4か年計画により整備を進めており、平成25年度には給水設備の更新を実施した。今後引き続き、電気設備、排水設備、学寮地区の基幹設備の更新、エントランスとグラウンドの環境整備を進めていくこととしている。

施設の利用については、入学時に配布する学生便覧で学生に周知するとともに、本校ウェブサイト(資料 8-1-①-4)により学内外に発信している。各教室は授業時間割に基づき使用するほか、講演会、外部貸出等に有効活用されている。各教室にはプロジェクターを設置して、視聴覚教材を活用した授業展開ができる環境を整えている。共通教室には、教育目標、室用途に応じた機器が設置されている(資料 8-1-①-5)。また、各学科実験室には教育研究内容、特性に対応した実験機器類が設置されている(資料 8-1-①-6)。

校内共用施設として、CALL教室と視聴覚教室を備えた図書館棟、外部との共同研究等産学連携を担う実験機器類を備えた高度技術教育研究センターとインキュベーションラボラトリ、情報処理教育を担うパソコン類を備えた情報教育センターが整備されている。

実習工場は、学生の工作実習等で使用しており、旋盤等の機械・器具類を使用することから、使用者の安全確保のため、1年次に年度当初の授業において実習工場の利用方法等の説明を行い、「実験実習安全必携」(資料 8-1-①-7)を配付して安全確保の徹底を図っている。学校全体の安全管理については、教職員に安全マニュアルを配付するとともに、産業医による定期巡回に加え、安全衛生委員会委員と第一種衛生管理者有資格者がローテーションを組み、毎週1回各建物を巡視点検し、安全衛生上の問題点等の指摘や指導を行っている(資料 8-1-①-8)。

校舎建物の大半に、スロープをはじめとして多機能トイレ、バリアフリー対応エレベーター、自動ドア等を設置し車椅子での円滑な利用を可能とするとともに、学寮の一部には多機能トイレ等に加えてバリアフリー対応浴室を設置し、車椅子等使用学生の受け入れ体制を整えている。また、屋外にはバリアフリー用駐車場と点字ブロックを設置している。

生物応用化学科棟及び電子制御工学科棟の屋上に、30Kw太陽光発電パネルを設置して自然エネルギーを利用しているほか、廊下・トイレ等の共用部分や外灯の照明をLED器具に更新、人感センサーの設置、節水型衛生器具への更新等、計画的に設備面での省エネルギー対策を行っている。また、ウェブサイトで「環境方針」及び節電アクションプラン「節電の取組について」を公表する(資料

8-1-①-9)とともに、学校環境美化宣言を発信し(資料8-1-①-10)、学生・教職員が一体となって、省エネルギーのみならずゴミの分別、環境美化等環境面への配慮に努めている。電気使用量については、前年度と比較分析を行い、毎月教職員全員にメール配信し(資料8-1-①-11)、省エネルギーに対する意識の啓発を行っている。

(分析結果とその理由)

本校の施設・設備は高等専門学校設置基準に定める基準を満たし、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理のもとに有効活用している。計画的に校舎の耐震化や老朽施設の改修、ライフラインの更新を行い、改修に際してバリアフリー化、省エネルギー化を進めるなど、安全・安心及び地球環境に配慮した教育研究環境の整備を積極的に進めるとともに、既存スペースを見直し、共用スペース等の有効活用を図っている。実験実習機器類についても、科学技術の進歩・高度化に対応した機器への更新を進めている。

観点8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校では、情報教育センターを設置し、情報教育の推進及び情報セキュリティの維持向上を進めている。情報処理教育や実験・実習を実施するコンピュータ演習室は4室あり、これらは学内LANによって統合され、学生及び教職員は、どの演習室からでもファイルに一元的にアクセスできる環境に整備されている(資料8-1-②-1)。

また、インターネット学習システム WebClass を設置し、学生への授業資料の提示や課題・報告書の回収、小テストが可能となっており、ネットワークを介してコンピュータ演習室だけでなく、授業支援と学生の自学自習に利用されている(資料8-1-②-3)。

語学教育用としてパソコン52台をCALL教室に設置するとともに、英語学習システム(ALC NetAcademy 2)を提供している。このシステムは校内のネットワークを介してCALL教室だけでなく、他のコンピュータ演習室や卒業研究室、自宅、学寮でも利用可能となっている。

コンピュータ演習室やCALL教室は、ICカードキーシステムにより入室管理されており、学生は、配付されたICカードにより8時30分から19時の間であれば授業時間以外でも自由に利用することが可能となっている。

そのほか、情報ネットワークはすべての教室、実験室、研究室に情報コンセントを配し、情報教育センターを介して、外部のネットワークへ接続されている。学内のネットワークから外部のネットワークへ接続する箇所にファイアウォールが設置されており、学内のコンピュータへは学外から直接アクセスできないよう設定されている。平成22年度に設置した情報セキュリティ管理委員会(資料8-1-②-4)及び情報セキュリティ推進委員会(資料8-1-②-5)において、情報セキュリティ管理規程(資料8-1-②-6)、情報セキュリティ推進規程(資料8-1-②-7)、情報セキュリティ教職員規程(資料8-1-②-8)及び情報セキュリティ利用者規程(資料8-1-②-9)を定め、これらに沿ってセキュリティ体制を運用している。

学生に対する情報ネットワーク及びコンピュータ演習室の利用講習を、新入生全員に実施している。また、準学士課程1年次の「情報リテラシー」(資料8-1-②-10)の授業で全学科統一して、

詳細な利用方法の説明やマナー教育等を実施している。さらに、情報倫理ガイドラインを提示し、セキュリティと情報倫理の啓蒙に努めている。

また、学寮においては全居室への有線ネットワークを敷設し、寮生の自学自習や学術研究、課題提出に利用されており、寮生対象の利用方法やセキュリティに係る講習を年1回実施している。

(分析結果とその理由)

情報教育センターを設置し、情報教育の推進及び情報セキュリティの維持向上を進めている。I Cカードキーによる入室管理を行うコンピュータ演習室4室とC A L L教室を設置し、学生は有効に活用している。インターネット学習システムや英語学習システムは学外からもアクセス可能になっており、自主学習や学寮での学習環境も整備されている。ネットワーク端末のセキュリティ対策を実施し、学生に対してセキュリティ関連規程の周知と遵守を指導している。

以上のことから、I C T環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているといえる。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

平成26年3月1日現在で、図書館は和漢書・洋書約7万冊所蔵している。所蔵スペースの制約のため、平成22年度に、利用頻度がほとんどない書籍や資料としては価値がないと判断される書籍を中心に約7千冊の除籍を行ったため、平成22年4月1日時点で約7万8千冊あった蔵書が平成26年3月1日現在で約7万冊となっている。本校は工学系の学校であるため、学生あるいは教職員の活用・利用を考慮して自然科学・工学系の書籍を中心に購入している。このように収集された自然科学・工学系の書籍は約3万9千冊で、全書籍の55%を占めている。自然科学・工学系この割合は他の分野に属する書籍が占める割合をはるかに超えている。なお、平成23年4月1日時点、平成24年4月1日時点、平成25年4月1日時点でも、同様に約55%を占めている(資料8-2-①-1)。

活用状況については、貸出冊数から見れば、自然科学・工学分野の書籍の貸出が他の分野の書籍のそれよりも多いと言える。ここ3年間でみると、平成23年度には語学分野の書籍の貸出(38%)と文学分野の書籍の貸出(27%)の次に自然科学・工学分野の書籍の貸出(24%)が続いている。平成24年度には最も多い語学分野の書籍の貸出(43%)の次に自然科学・工学分野の書籍の貸出(25%)が続いている。平成25年度では自然科学・工学分野と語学分野が同じ35%で、他の分野を圧倒している(資料8-2-①-2)。

図書館は、シラバスに掲載されている授業の理解に役立つ参考書を購入して、学生の勉学に資するようにしている。これらの参考書は学生に活用され、役立っている(資料8-2-①-3)。

さらに、国際的に活躍できる技術者の養成という観点から、TOEICや英検関連図書や英語の多読図書を含めた語学関連図書の購入にも力を入れている(資料8-2-①-4)。

また、電子ジャーナルについては、SD、ACS、MathSciNet、ScienceDirect、Jdream等、7種類の電子ジャーナルを利用することができ、学習や研究に利用できるようにしている(資料8-2-①-5)。そのほか、視聴覚機器を備えた視聴覚スペースを確保し、各種の視聴覚教材を導入している(資料8-2-①-6)。

以上のように、教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理し、有効に活用している。

また、図書館利用を促進するため、学生からも図書購入希望が出せる仕組みを整えており（資料 8-2-①-7）、年 2 回のブックハンティングを実施して（資料 8-2-①-8）、学生自ら希望の図書を選書できるようにしており、このシステムを使っての図書購入も行われている。

さらに、読書感想文・感想画コンクールの実施（資料 8-2-①-9）、図書利用に関するクラス表彰（資料 8-2-①-10）、新着図書の紹介や教員による図書紹介を掲載した案内誌「LIBRARY Presents」の定期発行（資料 8-2-①-11）等、様々な方策を講じて、図書館利用を促している。

（分析結果とその理由）

本校図書館の選書システムは充実しており、本校の教育研究上必要となる工学及び自然科学分野の図書が過半数を占める資料構成となっている。また、電子ジャーナルや視聴覚教材も積極的に導入するなど教育研究上必要な資料を系統的に収集し、有効に活用しているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

学内 LAN によるファイルの一元管理や IC カードキーによるコンピュータ演習室等の入室管理を行うことにより、学生が情報ネットワークを利用しやすい環境を整えている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準 8 の自己評価の概要

校地及び校舎については、高等専門学校設置基準に基づき算定された基準面積が確保されている。各学科棟、一般教室棟、各センター施設、運動場、体育館等は、教員及び学生の教育研究活動や課外活動等で有効に利用されている。また、バリアフリー化も進んでおり、ほとんどすべての学内施設へ車椅子で移動できるようになっている。

情報ネットワークについては、4 つのコンピュータ演習室を学内 LAN で有機的に統合してファイルの一元管理をできるようにし、どの演習室からでも利用できる環境に整備されている。

情報ネットワークに関するセキュリティポリシーは、情報セキュリティ委員会によって策定され、その管理運営は情報教育センターネットワーク運用管理部門が担当している。学生に対する情報ネットワーク利用講習は、情報教育センターが新入生全員及び学寮のネットワーク利用者に対して行っている。さらに、1 年次の「情報リテラシー」の授業で、利用方法やマナーに関して教育している。

図書館は、約 7 万冊の蔵書等を有し、本校の教育研究上重要となる工学及び自然科学に関する図書が過半数を占めている。教育用図書は、学生自身によるブックハンティングや教員による学生向け選書システムによる購入によって充実を図っており、電子ジャーナルや視聴覚教材も積極的に導入し、有効に活用している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

教育活動の実態を示すデータや資料は、各課、委員会等の各部門が収集・蓄積し、重要なものは一部データベース化している(資料 9-1-①-1)。

教育研究活動に関する点検・評価は、点検・評価実施規則で定められた点検・評価運営委員会が行う体制となっている。同運営委員会により、点検・評価の方針が定められており、平成 25 年度は本校が定める評価基準による点検・評価を行った。自己点検・評価した内容は、外部の有識者からなる運営諮問会議にて、評価していただいた(資料 9-1-①-2)。

(分析結果とその理由)

各部門が教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積し、重要なデータをデータベースにまとめている。これらのデータに基づいて点検・評価運営委員会と運営諮問会議が教育状況の点検評価を実施する体制をとっている。

以上のことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積しており、評価を適切に実施できる体制を整備している。

観点 9-1-②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点到係る状況)

教職員の意見は、意見箱、校長と女性教職員との懇談会、校長が実施する教員面談及び事務部長、課長が実施する職員面談により聴取している(資料 9-1-②-1)。

授業に関する意見の聴取方法は、準学士課程・専攻科課程の学生とも、授業アンケートの実施により、シラバスの検証、教員の話し方や熱意、学生の興味や学習姿勢等を問い、教員がその結果を分析し、問題点と対策について自己点検を行っている。授業アンケートは、各学科・科で対象科目を決め実施している。アンケートを実施した科目担当者は、アンケート集計結果を踏まえて分析し、問題点・対策をまとめ、各学科・科の教務委員に提出している。それを基に各学科・科会議において相互評価を行い授業改善につなげている(資料 9-1-②-2)。

また、勉学アンケートにより、学科に対する満足度や授業科目に対する要望等を把握している。さらに、学生による担任アンケートにより、クラス運営や指導方法等の点検、評価を行っている。これらのアンケート結果は、教務委員会と専攻科教育委員会において分析、評価されている(資料 9-1-②-3)。

また、学生会や寮生会の代表学生と教員との懇談会を開催し、学校環境について意見や要望を聴取している。また、各学科・科及び専攻科で開催する学生と教員との懇談会においても学生の意見を聞き取り調査している。これらの学生の意見は、その内容に応じて各委員会や学科・科で検討され、自己点検・評価に活用している(資料 9-1-②-4)。

また、毎年、保護者懇談会及び授業参観日における保護者アンケートにより、保護者から見た授業を含めた学校の状況について意見を聴取し、それによる評価を行っている。さらに、学寮では保護者連絡会において、寮生指導に対する意見を聴取し評価に活用している（資料 9-1-②-5）。

また、平成25年度は本校で開催している企業説明会に参加していただいた企業を対象にアンケートを実施した（資料 9-1-②-6）。

地元各界の有識者をメンバーとする運営諮問会議では教育研究活動や地域連携活動に関する意見をいただき、本校の各部門の自己点検に反映している。

本校の点検・評価を適切に実施するため、平成25年9月に新居浜工業高等専門学校における点検評価方針を定めている（資料 9-1-②-7）。

（分析結果とその理由）

授業アンケートにより、個々の授業に対する学生の評価を聴取できている。勉学に関するアンケートでは、学生の学科に対する満足度等を把握できている。これらの結果は教務委員会と専攻科教育委員会が分析し、評価している。また、学生会代表学生等との懇談によって、学生からの意見や要望を聴取し、各委員会や学科・科が評価に活用している。さらに、教職員から意見等を聴取する仕組みも整備している。

運営諮問会議による学外有識者の意見聴取、保護者懇談会や参観日における保護者アンケート、学寮保護者懇談会における意見聴取は毎年実施しており、自己点検に活用している。

本校の点検・評価を適切に実施するため、平成25年9月に新居浜工業高等専門学校における点検評価方針を定めている。

以上のことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行っており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行っている。

観点 9-1-③： 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点到係る状況）

教育改善等実施の組織体制が整備されている（資料 9-1-③-1）。点検・評価運営委員会は、本校の教育目標、教育組織、教育実施体制等、教育研究活動全般の点検評価を行い、担当主事、関係委員会に具体的な検討を指示している（資料 9-1-③-2）。また、運営諮問会議の意見、機関別認証評価等、各種の評価結果は、運営会議においてその概要が報告され、課題については、担当主事、関係委員会がそれぞれ対応するようになっている。学生による授業アンケート等の結果は、教務委員会、専攻科教育委員会が中心となり、各評価結果に基づいて、各学科で教育改善策を立案している。

平成 25 年度生物応用化学科では、授業アンケートに基づいた観点別評価について、観点別から読み取れる改善提案などを個々に分析して、高評価の教員が、授業の資料や工夫を学科で紹介し、各自の授業改善につなげる取組をした（資料 9-1-③-3）。

（分析結果とその理由）

教育改善等実施の組織体制が整備され、各種の評価結果に基づき、運営会議のもと関係主事、委員会等が連携して、本校の教育研究活動の改善への取組を継続的に行っている。以上のことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられる組織としてのシステムを整備し、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策を講じている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

(観点に係る状況)

各教員は、学生による授業アンケート等の評価結果を踏まえて、毎年度当初に業務努力目標（教育活動・FD、研究活動、学校運営参画、社会貢献）を提出し、年度末にはその実施報告及び自己評価を行い、各学科・科主任を経由して校長に提出している（資料 9-1-④-1）。その中には、各教員が授業アンケートなどの結果を元に授業改善に取り組んだ内容も記載するようになっており学校として改善活動を把握している（資料 9-1-④-2）。さらに、校長はこれを元に教員と面談し、具体的な改善活動の状況を把握してアドバイスをを行っている。

(分析結果とその理由)

各教員は、授業アンケート等の評価結果に基づいて年度当初に業務努力目標を作成し、具体的な改善活動を実施している。学校は、年度末に各教員からその活動報告書を提出させることで教育改善状況を把握している。

以上のことから、各教員は評価に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。また、各教員の活動報告によって学校として把握している。

観点 9-1-⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

教員は、年度当初に研究計画調書を作成し、校長に提出することになっており、その中で研究の教育へのフィードバックを記載し、教育改善につながることを意識して研究活動を実施している。卒業研究や特別研究においては、そのテーマに各教員の研究テーマを取り入れており、学生は各専門分野の先端の研究に触れることができるとともに、課題発見能力や問題解決能力等を身に付ける上で寄与している。

教育方法、教材開発に関する研究活動も行っており、機械工学科での立ち乗り型電動二輪駆動車の製作は担当教員の専門研究分野が教育に生かされた例である。その他、他学科でも教材の開発、教科書の執筆などが行われている（資料 9-1-⑤-1）。

(分析結果とその理由)

教員の研究活動は、卒業研究や特別研究などにおいて学生に最先端の研究に触れさせることで刺

激になっている。さらに、教材開発や教科書執筆などにおいても教育の質の改善に寄与している。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

ファカルティ・ディベロップメントに基づく教育の質の向上や授業改善への取り組みは、教員の自主的な活動としてだけでなく、各学科・科や各委員会等で組織的にも行われている。毎月開催される教員会では、最優秀担任に選ばれた教員からの学生指導事例方法や各学科の授業改善の取り組みが報告されるとともに、他機関で行われた研修会に参加した教員からも研修内容が報告され、全教員で情報の共有を図っている(資料9-2-①-1)。

学外研修会等への積極的な参加も奨励している。例えば、モデルコアカリキュラム(試案)導入ワークショップ(資料9-2-①-2)で研修した到達目標のルーブリック評価を、実験科目に試行的に取り入れている(資料9-2-①-3)。

授業に関しては、教務委員会と専攻科教育委員会が学生の授業アンケートを実施し、教員は各自で授業アンケートの結果を分析し、問題点や改善点を報告し、各教員で次年度の授業改善につなげるとともに(資料9-2-①-4)、学生の受講態度・、教員の授業姿勢の観点別にまとめて、各学科で授業改善に役立てている(資料9-2-①-5)。

平成25年度に本校で行われた主な研修内容は以下のとおりである(資料9-2-①-6)。

- ・平成25年6月11日 SPOD研修「担任教員に求められること～担任スキル開発ワーク～」
- ・平成25年7月31日「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」地域別研究協議会
- ・平成25年9月19日「睡眠(覚醒)障害の基礎知識」と題して学生相談に関する研修会
- ・平成25年11月28日 ハラスメント研修会「学校や職場で起こるハラスメント問題－問題の特性と対応について－」
- ・平成26年1月21日「モデルコアカリキュラム説明会」

(分析結果とその理由)

教員会での各学科のFD活動報告、学内研修会の実施、学外研修会等への積極的な参加、授業アンケートによる授業改善等、組織として教育の質の向上に取り組み、その成果が授業の改善等に結びついている。以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織的に適切な方法で実施され、教育の質の向上や授業改善に結び付いているといえる。

観点 9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

ものづくり教育支援センター直属の組織として技術室を置き、本校の教育研究等に関する技術的専門業務を組織的かつ効率的に処理している(資料9-2-②-1)。そして、ものづくり教育支援センター長が技術室長を兼ね、幹部職員である技術長、部門班長と協力し、技術職員に対して適切な研修を行っている(資料9-2-②-2)。

また、事務職員においてもスキルアップを目的に、高専機構をはじめ学内外で実施される各種の研修会、講習会、セミナー等へ計画的に参加させている（資料9-2-②-3）。

（分析結果とその理由）

技術職員及び事務職員のスキルアップを目的として、学内外で実施される各種の研修会等へ計画的に参加させていることから、教育支援者等に対して資質向上を図るための時組が適切に実施されているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

各部門が教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積し、重要なデータをデータベースにまとめている。これらのデータに基づいて点検・評価運営委員会と運営諮問会議が教育状況の点検評価を実施する体制が整備されている。

学生の意見や要望を、勉学に関するアンケートや担任アンケート、学生との懇談会により聴取し、その結果をもとに点検・評価をおこなっている。

各教員は、授業アンケートや公開授業におけるコメントを参考に授業の自己評価を行い、それをもとに改善を加えた次年度の計画書を毎年作成している。

ファカルティ・ディベロップメントに基づいて、教員個々に、さらに組織的にも、教育の質の向上や授業改善への取り組みを行っている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準9の自己評価の概要

学生による授業アンケートをはじめとして、多様な方法で学生の意見を聴取し、また、教職員、保護者、外部有識者からの意見を聴取する制度を整備している。聴取した意見や提言は、教育の状況に関する自己点検・評価に取り入れている。

各種の評価結果については、運営会議、関係主事、委員会等が連携し、検討・対応している。

各教員は、年度当初に業務努力目標を提出し、年度末にその実施報告及び自己評価を行っている。校長はこれをもとに各教員と面談し、教育改善を促している。

各教員の研究テーマの多くは卒業研究や特別研究のテーマとして取り入れられており、学生は各専門分野の先端の研究に触れることができるとともに、課題発見能力や問題解決能力等を身に付ける上で寄与している。また、教員の研究分野の知見を活かして各種コンテスト参加等の課外活動を実施し、教育の質の向上に役立てている。

ファカルティ・ディベロップメントに基づく教育の質の向上や授業改善への取り組みは、教員の自主的な活動としてだけでなく、各学科・科や各委員会等で組織的にも行われている。

技術職員や事務職員についてもその資質向上を目的として、学内外で開催される様々な研修会等へ計画的に参加させている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点到係る状況)

本校の資産は、平成16年4月1日の独立行政法人化に伴い、校地、校舎及び設備等を国から国立高等専門学校機構に承継されたものと法人化後、新規購入、更新等により取得したものであり、保有資産一覧(資料10-1-①-1、2)に示すとおりである。

また、高専機構本部から配分される運営費交付金及び授業料等の自己収入の範囲内で運営を行っているため、貸借対照表(資料10-1-①-3)で示すとおり債務はない。なお、各年度末における未払金及び未払費用については、翌月に支払が完了するものである。

(分析結果とその理由)

校地、校舎等の主な資産は、独立行政法人化時に国から承継されたものであり、法人化後も計画的に取得及び更新を行っている。また、本校の運営にあたっての支出は、高専機構本部から配分される運営費交付金及び授業料等の自己収入の範囲内で行っている。

以上のことから、本校においては、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務もない。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点到係る状況)

本校の経常的収入は、授業料・入学料・検定料・寄宿料と高専機構本部からの運営費交付金であり、過去5年間の収入状況は、年度別収入額一覧(資料10-1-②-1)に示すとおりである。

(分析結果とその理由)

運営費交付金は、前年度予算に対し効率化による減額はあるものの、学校運営に必要な経費として、国から高専機構本部を通じて経常的に配分されている。また、自己収入の大半をしめる授業料については、毎年、学生定員が充足されているため、継続的に確保されている。

以上のことから、本校においては、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているといえる。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点到係る状況)

本校における過去5年間の外部資金の獲得状況は、年度別外部資金獲得状況一覧(資料10-1-③-1)のとおりで、必ずしも多くはないが、全学的に外部資金獲得に向けて次のような取組を行っている。まず、科学研究費の採択数増加に向けて、外部講師による講演会の実施のほか、平成24

年度からは申請数に数値目標を掲げるとともに全ての申請書に対し校長によるブラッシュアップを実施したり（資料10-1-③-2、3）、校長裁量経費（特別奨励研究 科研枠）を設けたりして、費用面からも支援を行っている（資料10-1-③-4）。

また、各種団体等による助成金公募の情報については、本校ウェブサイト上に研究助成等公募情報一覧（資料10-1-③-5）を掲載し、教職員へ随時周知を行っている。外部資金のうち間接経費については、新居浜工業高等専門学校における外部資金の間接経費等取扱要項（資料10-1-③-6）を制定し、獲得教員の所属学科等及び管理部門に50%ずつを配分し、それぞれで計画的に使用している。

（分析結果とその理由）

外部資金の獲得については、現状では満足できる状況にないが、より多くの資金獲得に向けて平成24年度から新たな取組も実行しており、今後、増加することが期待される。また、間接経費も取扱要項に基づき適切に配分の上、使用されている。

以上のことから、本校においては、外部の財務資源の活用策が策定され実行しているといえる。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

（観点に係る状況）

収入・支出予算に関しては、毎年度、高専機構本部から中期計画に基づいた予算配分の通知があり、これを受け当該年度の運営に係る予算を策定している。予算配分の基本方針及び予算案は、運営会議において審議し、決定している（資料10-2-①-1、2）。決定された予算は、総務課から文書で学科・科主任等の各部門の長を通じて関係教職員に周知を図っている（資料10-2-①-3）。

（分析結果とその理由）

学内における年度予算は、運営会議での審議を経て決定されており、その内容は文書により教職員に周知されている。以上のことから、本校においては、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点に係る状況）

過去5年間における収支状況は、損益計算書（資料10-2-②-1）及び年度別決算報告書（資料10-2-②-2）のとおりであり、支出超過はない。

（分析結果とその理由）

配分された予算の範囲内での執行計画を立て、また、財務会計システムにより常に予算配分額、執行済額及び残額を確認しながら執行を行っていることから支出超過はない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

教育研究活動に必要な予算については、配分の基本方針に基づき予算案が策定され、運営会議において審議の上、決定している（資料10-2-①-1、2）。なかでも教育研究活動の活性化を図るため、校長裁量経費（重点化経費）として「共同研究推進費」、「教育推進費」、「教育研究基盤設備推進費（24年度は予算編成の都合上、なし）」を募集し、申請のあった全案件について校長がヒアリングを行い、必要性、有効性等の観点から採択を決定し、予算配分を行っている（資料10-2-③-1）。教員研究費については、毎年度、各教員の研究計画、研究業績及び教育業績の評価を行い、評価に応じてインセンティブに配分している（資料10-2-③-2）。また、施設設備においては、大型の事業は整備計画に基づき、概算要求等により予算の確保を図っている（資料10-2-③-3）。

（分析結果とその理由）

学内予算については、教育研究活動が円滑に実施できることを考慮した配分となっており、その内容は運営会議で審議、決定した後、教職員に周知されている。

また、共同研究推進費等の校長裁量経費は、校長のリーダーシップの下、公募に基づき採択事業を決定しており、教員研究費については、教育・研究業績の評価によりインセンティブに配分されている。以上のことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされているといえる。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

（観点に係る状況）

高専機構は、独立行政法人通則法第38条第4項に基づき財務諸表等を公表することとされており、機構本部において官報に公告の上、ウェブサイト上で公表している（資料10-3-①-1）。また、本校の財務状況は、学校案内及び本校ウェブサイト上に掲載し公表している（資料10-3-①-2）。

（分析結果とその理由）

高専機構全体の財務諸表は、機構本部において官報公告及びウェブサイト適切に公表されており、また、本校の財務状況も広報誌及びウェブサイトで公表している。

以上のことから、財務諸表等は適切な形で公表されているといえる。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

（観点に係る状況）

本校の財務に対して、以下のとおり会計監査等が行われている。

- ・学内内部監査及び物品検査等（毎年度）（資料10-3-②-1、2、3）
- ・高専相互会計内部監査（毎年度）（資料10-3-②-4）

- ・高専機構監事監査及び内部監査（平成21、24年度）（資料10－3－②－5）
- ・会計監査人による監査（平成22年度）（資料10－3－②－6）

（分析結果とその理由）

毎年、学内での会計監査と四国地区内の高等専門学校間で相互監査を実施し、また、定期的に機構本部による監事監査及び内部監査並びに会計監査人による監査を受けており、これに基づく会計処理適正化のための改善が図られている。

以上のことから、会計監査等は適正に行われているといえる。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

教員研究費については、教育・研究業績の評価によりインセンティブに配分されている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準10の自己評価の概要

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行することできる十分の資産（校舎・設備等）を有しており、収入についても、運営費交付金のほか自己収入である入学金、検定料及び授業料収入が継続的に確保されている。共同研究、受託研究費等の外部資金については、現状では必ずしも十分ではないが、獲得に向けて各種の取組を実施しており、今後、増加することが期待できる。支出についても、年度当初に策定した予算書に従って適切に執行されている。

また、校長裁量経費は、校長のリーダーシップの下、公募に基づき採択事業を決定しており、教員研究費についても、教育・研究業績の評価によりインセンティブに配分されており、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

会計監査は、毎年、学内での会計監査と四国地区内の高等専門学校間で相互監査を実施し、また、定期的に機構本部による監事監査及び内部監査並びに会計監査人による監査を受けており、適切に行われている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

校長の役割は、学校教育法第120条第3項に高等専門学校の管理運営等について最終意思決定をすることが明記されており、本校においても、校長は最高責任者として、学内の調整を図りつつ、教育、研究、管理運営等を統括している。

学則第9条において、校長の命を受けて、教務、学生、寮務の3主事を置くことを定め、各校務を掌理する責任者としてその役割を明確に定めている(資料11-1-①-1)。さらに、副校長及び校長補佐を置き、校長の職務を補佐している。また、校長の下に、専攻科長、各学科等主任、図書館長、学生相談室長、高度技術教育研究センター長、情報教育センター長及びものづくり教育支援センター長等を置き、それぞれの組織における管理・運営に携わっている。なお、これらの主事、センター長等を補佐するために、主事補、副センター長等を置いている。(資料11-1-①-2)

校長と3主事、専攻科長及び事務部長で構成する企画調整会議を定例的に開催し、本校の運営についての重要事項を審議するとともに、意思の統一と情報の共有を行っている。

管理運営に関する事項を審議するため、運営会議をはじめとする各委員会等を設置し、専門的分野での立案、検討を図りつつ、校長は学校運営上の課題については、運営会議で意見を聴取しながら管理運営にあたっている(資料11-1-①-3)。

これらの決定事項(議事録)は、全教職員に周知するため、学内共有ホルダーを整備し、閲覧できる体制となっている。

(分析結果とその理由)

学校の目的を達成するため、校長の下に3主事、副校長等を置き、学校運営全般について補佐する態勢がとられている。学校の管理運営に関する事項を審議するために運営会議をはじめとする各委員会等が置かれ、その役割は規程に明記され、校長の運営方針等が具体的施策に反映できるよう意見の聴取、情報の共有が行われている。

以上のことから、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点到係る状況)

管理運営の諸規程は、学則をはじめ運営組織規則、各委員会規則等が整備され、継続的に見直しが行われている。これらの諸規程は新居浜工業高等専門学校規則集として本校ウェブサイトに掲載し公表している(資料11-1-②-1)。

本校では、学校運営を円滑に行うために運営会議を設置し、校長の諮問に応じ、学校運営に関する重要事項を審議している(資料11-1-②-2)。その他、教務委員会や自己点検・評価運営委員会、人事委員会等25の委員会等を設置し(前記資料11-1-①-3)、その役割は各委員会規則等で

定め、学校の管理運営に関して適切に役割を分担している。

事務組織については、本校事務組織及び事務分掌規程を定め、事務部長の下に総務課、学生課の2課を置き、それぞれの職務を分掌している(前記資料3-3-①-1、前記資料3-3-①-3)。事務部長及び各課長が運営会議の構成員として管理運営に参画するとともに、関係委員会の委員又は陪席者として出席し、また、各課の担当係は所掌委員会の庶務的業務に携わり、管理運営業務を円滑に遂行するための役割を分担している。

危機管理に係る体制については、本校危機管理規則(資料11-1-②-3)を定め、校長の下にリスク管理室を置き、危機事象に迅速に対応する体制がとられている。危機事象の発生又は発生の可能性がある場合に、リスク管理室会議を開催し対応している。リスク管理室では、緊急連絡網を整備し、学内のウェブサイトで教職員に周知するとともに、学校現場で想定される様々な危機事象全般に対応した危機管理マニュアルや、地震、火災、風水害等の災害発生を想定した防災マニュアルを作成している。(資料11-1-②-4)

(分析結果とその理由)

管理運営の諸規程は整備され、継続的に改善が図られている。また、25の各種委員会等が設置され、管理運営に関する業務を分担している。事務組織は、総務課、学生課がそれぞれ管理運営に係る所掌事務を分掌している。リスク管理室を中心に危機事象に対応する体制がとられており、危機管理マニュアルや防災マニュアル、緊急連絡網を整備し、教職員に周知している。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の活動の総合的な状況は、本校点検・評価実施規則(資料11-2-①-1)に基づき、点検・評価運営委員会の総括の下、点検専門部会において点検・評価を行っている。平成25年度から、評価担当副校長を置き、点検・評価体制を強化した。

点検・評価運営委員会は、平成25年9月に新居浜工業高等専門学校における点検評価方針(資料11-2-①-2)を定め、学校全体で実施する点検・評価の実施時期、実施方法、評価結果の検証及び公表について明確にしている。平成25年度には、本校が定める独自の評価基準に基づき(資料11-2-①-3)点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書(資料11-2-①-4)としてとりまとめ、運営諮問会議での検証結果とともに冊子及び本校ウェブサイトで公表している。

(分析結果とその理由)

新居浜工業高等専門学校における点検評価方針を定め、平成25年度に本校が定める独自の評価基準に基づく点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書としてとりまとめ、その結果を公表している。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

本校は、平成17年2月、学外有識者による運営諮問会議を設置し、毎年1回、自己点検評価の結果や本校の教育研究活動、管理運営等の状況について検証を行う会議を開催している(資料11-2-②-1)。

平成25年度は、本校が定める独自の評価基準に基づく点検・評価の結果及び第二期中期目標期間における事業の総括と今後の展望について説明を行い、意見を聴取した(資料11-2-②-2)。運営諮問会議の審議内容については報告書としてとりまとめ、冊子は関係機関に送付するとともに、本校ウェブサイトにおいて公表している(資料11-2-②-3)。

(分析結果とその理由)

学外有識者による意見を学校の運営に反映させるため、運営諮問会議を開催し、本校の事業の実施状況や本校独自の評価基準に基づく点検・評価の結果について外部有識者等による検証を実施している。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点到係る状況)

点検・評価の結果は、点検・評価運営委員会から運営会議に報告され、学校改革推進室を通じて各種委員会及び各学科・科において改善に向けた取組の検討を行うこととなっている。また、学外有識者による運営諮問会議での意見や提言も運営会議において報告された後、同様に各種委員会及び各学科・科において改善に向けた取組の検討を行うこととなっている(資料11-2-③-1)。

例えば、専攻科の充実について、学校改革推進室のワーキンググループで検討を重ねた結果が運営会議で報告され(資料11-2-③-2)、その後、専攻科教育委員会において専攻科を改組することについて議論が繰り返された。その結果、専攻科を現行の3専攻から1専攻5コース制に改組することが決定された(資料11-2-③-3)。

(分析結果とその理由)

点検・評価結果は、運営会議、学校改革推進室を通じて各種委員会及び学科・科等にフィードバックされ、本校の目的達成のための改善に向けた取組が検討される体制になっており、有効に運営されている。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点到係る状況)

本校では、毎年、学外有識者による運営諮問会議(前掲資料11-2-②-1)を開催し、本校の教育研究活動、管理運営等の状況について検証を行っていただき、そこで寄せられた意見や提言を踏まえて、学校運営の改善に反映させている。

例えば、運営諮問会議において指摘のあった女子学生の受入増加に伴う寮の問題(居室の確保)(資料11-3-①-1)については、寮務委員会を中心に検討を行い、短期的には26年度中に男子

寮の一部を改修して居室を確保することとなり、長期的には男子寮1棟を女子寮として転用するという方針が決定された(資料11-3-①-2)。

また、技術者教育認定制度においては、生物応用化学プログラムが、平成20年度にJ A B E Eの継続認定審査を受け、新たに6年間の認定が認められ、平成26年度に次の継続認定審査を受審予定である。システムデザイン工学プログラムは平成18年に認定され、平成22年度から電子工学プログラムとして認定継続審査を受け、6年間の認定を受けている。生産工学プログラムは平成18年に認定され、平成21年度から機械工学コースプログラムと環境材料工学コースプログラムとして継続認定審査を受け、6年間の認定を受けている。

さらに、平成19年度には独立行政法人大学評価・学位授与機構の実施する機関別認証評価を受審し、改善を要すると指摘された点はなく、高等専門学校の評価基準を満たしていることが認められている。

これら外部有識者の意見や第三者評価の結果は、各種委員会等において改善に取り組み、管理運営に反映する仕組みとなっている。

(分析結果とその理由)

学外有識者による運営諮問会議での意見やJ A B E E、独立行政法人大学評価・学位授与機構等の第三者評価の結果を管理運営に反映させるシステムがあり、これらの意見や評価は本校の管理運営の改善に反映されているといえる。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点到に係る状況)

本校には、愛媛県の企業等、特別会員16団体、法人会員38社、本校教職員の個人会員53人、本校学生会員11人(平成26年4月現在)により組織する新居浜工業高等専門学校技術振興協力会(通称「愛テクフォーラム」)があり(資料11-3-②-1)、会員企業等にはインターンシップの受入先として協力を得ている(資料11-3-②-2)。愛テクフォーラムからは会員企業と本校のシーズのマッチングによる共同研究を進めるための助成や本校教員の萌芽的な研究に対する助成等の支援を受けている。

また、サザンクロス大学(オーストラリア)及び重慶工業職業技術学院(中国)との間で学術交流協定を締結し、グローバル人材の育成の一環として短期英語研修や教職員の交流等を積極的に行っている(資料11-3-②-3)。

そのほか、高専機構が実施する「企業技術者等活用プログラム」を活用し、平成25年度から地元福祉施設の施設長を教育コーディネーターとして迎え、学生がエンジニアリングデザイン能力を発揮する場として、介護施設等の福祉現場と連携しコーディネーターの指導のもと、課題を見つけ、その解決に取り組むプログラムを実施している(資料11-3-②-4)。本プログラムでは、学生が自分たちの持つ技術が地域社会に貢献できることを学び、また、技術者が社会に対して負っている責任を実感するなど、教育上、大きな効果をもたらしている。企業技術者の活用という観点では、5年次の「経営工学」において、地元企業から講師を迎え、知的財産や品質管理等、企業における仕事内容や考え方について教授していただいている。(資料11-3-②-5)。

(分析結果とその理由)

地元企業との連携によるインターンシップや研究を推進するための取組、海外の大学等の学術交流協定に基づく語学研修や教職員交流、また、企業人材の活用によるエンジニアリングデザイン能力育成プログラムの実施等、国内外の教育資源を有効に活用しているといえる。

観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点に係る状況)

本校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報は、ウェブサイトや各種刊行物を活用して、広く社会に発信している。ウェブサイト上では、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、本校の教育研究活動等の状況を教育情報として一元的にとりまとめ(資料11-4-①-1)、わかりやすい形で公表している。また、刊行物として、学校案内や中学生を対象とした「はばたけ！未来へ」を毎年発行し、近隣市町の教育機関に配付するとともに、中学校訪問の際や各種広報イベント等で配付している。本校における研究活動の状況は、研究シーズ集や高度技術研究センター報等の刊行物を発行する(資料11-4-①-2)とともに、紀要や年間業績報告としてウェブサイト上で公表している(資料11-4-①-3)。

また、毎月1回メールマガジンを配信し(登録数：平成26年6月現在 621)、教育研究情報をタイムリーに発信している(資料11-4-①-4)。

本校は、平成24年に創立50周年を迎えた。多くの卒業生が作りあげてきた伝統を踏まえ、今後の発展に向けて、記念式典や記念講演会をはじめ、本校や地元地域の技術を紹介する「あかがね工業博」や工業技術懇談会等の関連イベントを開催し、多くのメディアにも取り上げられ、本校の伝統と魅力及び教育研究活動の状況を発信した(資料11-4-①-5)。

(分析結果とその理由)

本校の教育研究活動の状況は、組織の状況から日々の活動にいたるまで、複数のメディアを通じて広く社会に発信していることから、高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

本校では、校長がリーダーシップを発揮して管理運営を行っており、それを補佐する三主事(教

務主事、学生主事、寮務主事）及び専攻科長、学科主任等の役割は明確に定められている。学校運営の重要事項は運営会議で審議され、最終的な決定を校長が行っている。学校の管理運営に関して諸規程が整備され、委員会及び事務部はそれにしたがって適切に役割分担をして活動している。

外部有識者の意見を求めるために運営諮問会議を設置し、管理運営の改善に活かしている。

管理運営に関する自己点検は、点検・評価運営委員会の下で点検専門部会によって実施され、点検報告書を作成している。点検・評価の結果は運営会議を通じて、教職員にフィードバックされており、また、それに基づいて、運営会議で管理運営に関する改善策が定められ、各学科・科や各部門で実施されている。

地元企業との連携によるインターンシップや研究を推進するための取組、海外大学の学術交流協定に基づく語学研修、卒業生による講話、また、企業人材の活用によるエンジニアリングデザイン能力育成プログラムの実施など、国内外の教育資源を有効に活用している。

本校の教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を複数のメディアを通じて広く社会に発信している。